

午前10時30分開会

○西岡分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから予算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。着座にて進行いたします。

本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分の調査を行います。歳出は、款3、保健福祉費の項1、保健福祉管理費、2、高齢者・障害者費、3、生活保護費、4、健康衛生費です。また、款9、諸支出金の項1、他会計繰出金、2、財産積立金のうち、保健福祉部所管分を調査いたします。

一般会計の調査終了後、特別会計の歳入及び歳出についても調査を行います。特別会計は、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計です。

調査方法について、改めて確認をいたします。

調査の冒頭で、令和6年度予算案の特徴などの説明を受けた後に、個別の事業に関しましては、予算案の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として目ごとに質疑を受けますけれども、事項が少ない科目については、項でまとめて質疑を受けます。

調査時間は、本日もおおむね午後5時目途といたします。説明、質疑、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速調査に入ります。

保健福祉費の調査となります。まず、令和6年度予算案の特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○細越保健福祉部長 それでは、保健福祉部の令和6年度予算につきまして、概括的な説明を、お手元の区の仕事のあらましに沿ってご説明させていただきます。

まず、5ページをお開きください。各会計予算の規模でございます。

保健福祉部の予算は、一般会計はもとより、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の三つの特別会計を所管しており、記載のとおり、予算額を計上しております。

令和6年度予算では、子ども・子育て支援施策が注目を集めておりますけれども、保健福祉部では、高齢者をはじめ、ハンディキャップを持たれた方、生活に困窮している方、そして妊産婦など、幅広い層を対象にした様々な政策を、派手さはございませんが、堅実かつ着実に進める予算を計上しております。

また保健福祉部では、昨年度、令和4年度、全世代対応の千代田区地域福祉計画を策定いたしました。また、今年度は高齢者や障害者などを対象にした分野別計画、こちらを策定、改定を行っております。常任委員会でもご報告しているところでございます。そして来年度、令和6年度は、この策定をいたしました、また改定いたしました計画の初年度といたしまして、新たなスタートを切ることになります。

なお、保健所マターの健康千代田21は、東京都の計画との整合を図るために、令和6年度、来年度に改定をいたしまして、少しずれますが、令和7年度のスタートとなります。

こうした分野別計画がありますので、基本構想との関係性、つながり、これにつきましては、比較的分かりやすいほうではございますが、その考え方をご説明させていただきます。

恐れ入ります。15ページをお開きください。こちらの図にありますように、千代田区

第4次基本構想のビジョンに対しまして、この下にあります分野別計画、こちらで方向性を示し、そして、毎年度の事務事業といたしまして、実装していくということになります。

そして、分野別計画がないものは、この後記載されております将来像に向けた方向性と取組みにおいて、つながりを明示しているという関係になります。

隣の、左の14ページをご覧ください。この第4次基本構想の中で、保健福祉部の所管する分野別将来像、こちらは、三つあるうちの一番上にございます。「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」、これを将来像としております。

それに向けまして、目指すべき姿といたしまして、丸ポチの一番上、「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています」、一つ飛びまして、「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています」、そして「衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています」、この三つの目指すべき姿に向けた取組を行うこととしております。

恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、16ページをご覧ください。この表の見方は、昨日、子ども部でも説明されておりますので、割愛いたしますけれども、この事項1にあります、あるべき姿に対しまして、その現状としての背景、そして、そのギャップを埋めるための解決策、これを明記いたしまして、将来像に向けた方向性とし、それを実現するための取組を、以下に取組として明記をしているところでございます。

この、まず「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています」というものに対しましては、18ページをご覧ください。こちらの事項2になりますけれども、取組といたしまして、妊婦健康診査、出産・子育て支援、母子関係医療費公費負担等、行うこととしております。

また、24ページをお開きください。「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています」におきましては、この24ページから26ページにかけて、事項2の中で取組を明記しております。

さらに、27ページをお開きください。「衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています」については、この27ページから28ページにかけて、取組事項を明記しているところでございます。

私からは、この中から重点的に取り組む内容につきまして、何点かご説明をいたします。

恐れ入ります。64ページをお開きください。はい。この下のほうになります、下段になりますけれども、「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています」では、この二つあるうちの下、妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援体制の強化、そして経済的負担の軽減を一体的に実施するというところで、主な取組、下の二つになりますけれども、予定をしております。

また、67ページをご覧ください。こちらから、「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています」では、例えば上から二つ目、福祉関係のお悩みに対しまして、連携して対応するというところで、包括的支援体制を整備するとしております。具体的には、秋葉原の社会福祉協議会アキバ分室におきまして、コミュニティソーシャルワーカーを配置いたしまして、これまでなかなか制度のはざままで対応できない方につきましても、積極的に対応しようと考えております。

また、その下にございます障害者等の新たな就労機会を創出ということで、この右の絵

にもありますように、分身ロボット、こういったものを活用いたしまして、なかなか外に出られない方にも就労の機会をつくっていけないかということで、実証実験を予定しております。

また、認知症への早期対応、さらには高齢者の低栄養解消、こういったものにも着手していきたいと考えております。

ページをおめくりください。68ページをご覧ください。「衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています」では、HPVワクチンの任意予防接種、こちらの費用助成を区独自で拡充していきたいと考えております。

なお、詳細な説明につきましては、この後、質疑を通じまして、所管課長からご答弁申し上げます。

最後に、特別会計について、簡単にご説明させていただきます。

概要につきましては、137ページから146ページをご確認いただければと思います。冒頭申し上げましたとおり、国民健康保険、介護保険、そして後期高齢者医療の特別会計につきましては、今定例会におきましても、条例改正、または規約の変更について、ご審議をいただいているところでございます。いずれの制度も区民の安全・安心を支える社会保障制度でありまして、安定的かつ円滑に運営していく責務がございます。制度的な問題を抱えているものもありますし、また、給付と負担の在り方など、困難な課題がございますけれども、保険者といたしまして、国や東京都の動向を踏まえながら、堅実に運営していく予算を計上しております。

以上、雑駁ではございますが、保健福祉部の概括的な説明といたします。本日の分科会質疑、よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございました。ご説明をいただきました。

それでは項の1、保健福祉管理費の目1、保健福祉総務費から調査を進めます。予算書168ページから171ページです。執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○佐藤福祉総務課長 それでは、私からは17、地域福祉計画の推進、そして13の成年後見制度の推進についてご説明申し上げます。

まず、地域福祉計画の推進でございます。予算案の概要97ページ、事務事業概要の37ページから40ページになります。

地域福祉計画2022の基本理念である、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を整備する取組として、庁内連携、他機関連携のための協議会の整備、地域カルテの作成などをこれまで進めてまいりました。令和6年度は、身近な地域で様々な主体が連携し、互いに支え合う活動の推進役として、社会福祉協議会アキバ分室にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、身近な地域において、地域資源を活用した支え合い活動や、居場所づくりなどを支援できる体制の整備のための経費を含め、1,755万9,000円を計上いたしました。令和5年度の予算額は、令和4年度と比較して約1,400万円の増となっております。

続きまして、予算書の170ページ、171ページ、13番の成年後見制度の推進のうち、(1)成年後見制度事務でございます。予算案の概要96ページ、事務事業概要77ページになります。

区は、成年後見制度の利用の促進に関する法律や国や都の計画に基づき、千代田区成年後見制度利用促進基本計画を策定し、制度の利用の促進に取り組んでおります。令和6年度は、社会福祉協議会が運営している千代田成年後見センターを、権利擁護のための地域連携ネットワークの中核機関と位置づけ、支援を必要とする方を早期に発見するとともに、本人を中心とした支援に資する取組を進めます。そのため、中核機関設置に係る委託経費及び人員体制の強化に係る経費、利用件数の増加に伴う利用支援に係る経費を中心に、1,358万4,000円を計上し、前年度と比較し990万円のおおよその増額となっております。

私からの説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等ございますか。

○山内福祉政策担当課長 それでは、引き続きまして、私のほうから4番、風ぐるまについてご説明をさせていただきます。予算書のほうは169ページ、予算案の概要につきましては96ページ、事務事業概要は54ページとなっております。

令和6年度は、2億3,718万6,000円を計上させていただき、令和5年度と比較いたしまして、約1億411万9,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、地域福祉交通充実のため、新規ルート、2ルートを新たに開設し、実証運行に当たり、脱炭素社会の実現に向け新規ルートに電気自動車を導入するための経費、さらに、利用者のニーズに合わせた臨時便の運行に関する経費を新たに計上させていただいております。

私からのご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。以上でよろしいですか、説明のほうは。

はい。説明が終わりました。この目1、保健福祉総務費につきましては、事業数が大変多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず168ページから169ページ、1の民生・児童委員の活動支援から12、福祉サービス向上支援について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 風ぐるまについてお伺いします。2点お伺いしたいです。

風ぐるまの現在利用者は増えているのかということと、新しく電気自動車を導入されるということですが、その大きさを教えてください。

もう一点ですが、来年度から、新しく新規に2ルートを増設するというところで、その際、日本橋まで行く便を増設するということですが、それは高齢者のニーズに合わせてつくりましたと、昨年、委員会で答弁いただきました。今まで福祉交通という名目だったので、風ぐるまのパスポートの割引を住民税非課税世帯と障害のある方にのみに限定されていたところですが、高齢者のニーズに合わせて新しく便を増設するのであれば、部長の答弁にもあったように、幅広く、高齢者や妊産婦、未就学児を持つお母様などに割引パスポート等、検討してみたらいかがでしょうか。お願いします。

○山内福祉政策担当課長 はい。ありがとうございます。ただいまのご質問、3点あったかと思っております。

まず、利用者でございますが、利用者につきましては、増加傾向にあるという形には今年度なってございますが、昨年度まで、コロナとか、そういったこともございますので、それ以前と比べて同じぐらいかなというような状況でございます。

それと、バスの諸元でございますが、こちらのほうは、はい、大きさということでございますが、長さが6メートル99センチという長さとなってございまして、幅と高さに、幅につきましては、現在走ってございますものと同様の2メートル8センチ、高さにつきましては3メートル10センチという形になる、あ、失礼いたしました。3メートル6センチですね。ということになってございます。一応、乗車定員でございますが、こちら、36ですね。36となってございます。はい。

それと、3点目、延伸に関する部分ということでございますが、そちらにつきましては、委員もお話いただきましたとおり、昨年度、昨年度といいますか、今までのご質問の中でもお答えをさせていただいておりますとおり、高齢者等の機会の増進と、そういったこともございますということで、ご答弁申し上げているところではございます。今ご提案いただきました内容につきましては、また今後、需要を見ながら、どういうふうにしていけばいいかというところを検討してまいりたいというふうに考えます。よろしく願います。

○西岡分科会長 現状の風ぐるまでは、運転手を入れて25名ということでもいいんですよ。要はその部分を聞きたい。増えているか、減っているかって、物理的な大きさと定員数。（発言する者あり）要は増えているかということを知りたい。

○富山委員 そうです。この次も……

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 先ほど定員、新しい電気自動車の大きさについてお伺いしたのは、今月、ベビーカーにお子様を乗せたお母さんと、障害をお持ちの方の手押し車が一緒に乗ったことがあって、そのときに、幅が狭くて、擦れできない状況が起こってしまった。で、席も大分満員でして、誰もすれられなくて、結局バスを止めて、運転手の方が操作をしてという状況が起こってしまって、そのときに、幅がもうちょっと広ければなという声があったので、お伺いしました。いかがでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 先ほどご説明をさせていただきましたとおり、車両自体は、幅が今までのものと同様となっております。また、椅子等についても、同様のものが整備されるということですので、中の前後は広くはなるんですが、幅ということ自体は同じということで、大変申し訳ないですが、そういった形となっております。

○西岡分科会長 乗れる定員数は増えているんですよ、現状よりも。はい。そういうことですね。はい。

あ、富山委員。

○富山委員 そのバスは、前後に入り口があるタイプでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 ドアが2か所あるタイプのものになります。

○富山委員 了解しました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか

はい。ほかにございますか。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 関連で。はい、池田委員。

○池田委員 電気自動車1台導入ということですが、新規のルートは四谷ルートと神田ルートになっているんですが、これ、どちらのルートを走るようになるんですか。

○山内福祉政策担当課長 こちらですが、現在の風ぐるまのルートもそうなんです、二つのルートを一つで8の字型といいますか、そういった連動した形でルートをつくっておりまして、そういう形で回りますので、1台で両方のルートを順に回るといようなイメージでございます。

○池田委員 そうしますと、起点は区役所になるのかもしれないんですが、トータルでどの程度、所要時間ってかかるんですかね、8の字で戻ってきた場合は。

○山内福祉政策担当課長 現在想定しておりますのは、四谷ルートのほうが、おおよそ5分程度、神田ルートのほうが、おおよそ1時間程度ということで考えてございますので、バスの運行といたしましては、続けて運行される形となる場合は、2時間で全部を回るといようなイメージとなります。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 これは実証実験ということですが、これは、結果によっては続ける・続けないということがあり得るんですか。それとも、基本的には、このルートも、今後もやっていこうという感じですか。

○山内福祉政策担当課長 こちらでございますが、まず実証運行で、どれぐらい利用者の方が使っていただけるかということと、あと、今回初めて電気自動車、EVバス、導入いたしますので、こちら、実際運行してみて、何かこう、支障がないかとか、そういったところも含めていろいろ検証してまいって、特に問題なければ、来年度、7年度以降も継続できればなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 そうすると、実証運行の場合でも、当然、警察との、許可といいますかね、そういうのは取っていらっしゃいますかね。

○山内福祉政策担当課長 実証運行といいましても、きちんとルートを決めて、バス停を設置してということでございますので、きちんと関係所管にはいろいろ届出等してございます。

○牛尾委員 分かりました。

○牛尾委員 あと、決算のときに、風ぐるまについて、シルバーパスが使えるかどうか、検討していくという話、事業者とね、調整して検討していくという話もあったんですけど、来年度に向けて、パスの利用というのは、どういうことになっていますかね。

○山内福祉政策担当課長 シルバーパスの利用については、前にご質問いただいたときもご答弁をさせていただいていると思いますけども、区民パスポートということでご用意をさせていただいておりますので、そちらのほうでということ、今のところ、こちらのほうでは考えてございます。

○牛尾委員 これは、一番の壁というのは、区民パスポートがあるからということが壁になっている。それとも、制度上の問題というのがあるんですか。

○山内福祉政策担当課長 こちらのほう、実際問題、どういう形で使うかということもございまして、制度上使えないということではない部分もあるかもしれないんですが、利用の実態として、今のところ、区民パスポートでということ考えているところでございます。

○牛尾委員 ということは、区のほうが、区のほうというか、区や事業者のほうが決断をすれば、シルバーパスも使えるようになるということよろしいですかね。

○山内福祉政策担当課長 その辺りは、区だけの一存というわけにもいかないもの、東京都の制度でございますので……

○牛尾委員 都の調整というのがあるの。

○山内福祉政策担当課長 都、はい。

○牛尾委員 東京都との調整があるの。

○山内福祉政策担当課長 当然、そこは発生するものと。はい。

○牛尾委員 分かりました。

○えごし委員 関連。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 風ぐるまのところ、この令和7年度の見込額がさらに増えているという部分については、実証運行が来年度で終わって、その後、また実証運行していくときにかかる費用ということによろしいんでしょうか。それからまた、電気自動車をまた増やしたりということも考えられているのか。お聞かせください。

○山内福祉政策担当課長 今後でございますが、実証実験で特に問題がなく、次、行こうということに、本格運行ということになった場合は、もう1台電気バスを導入して、今回のルートのように充てられればというふうに考えてございます。

○えごし委員 承知しました。分かりました。ありがとうございます。

あと昨年の決算時にも少し質問したんですけれども、小学生以上1人に同伴する未就学児が今2人まで無料ということで、ちょっと今、最近、多胎児の方とか、かなり多くなってもいます。その中で、例えば未就学児が3人、また4人とか、なかなかあれかもしれない、3人までという方に対して、そこも一緒に無料にしていくという、まあ、ちょっと検討しますという話も前回ありましたけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 そちらにつきましては、他の交通公共交通機関等も、今のところ、小学生については未就学児2名までということになってございますので、その辺のバランス等も含めて、検討のほうをさらに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○えごし委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい、ほかに。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 関連で、池田委員。

○池田委員 すみません、続けて。確認なんですけれども、ここの、この6年度予算は、この電気自動車1台の、導入したという、追加予算という認識でよろしいんでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 バスを導入するための経費はもちろんでございますが、あと、ルートが増えますので、そういった形の運行経費で、当然、その運転手等必要になりますので、そういったものも全部含めてという形になってございます。

○池田委員 それで、これまでちょっと課題というか、なっていた、各停留場に待合の椅子だとかを設置してほしいという声があったようですけれども、6年度予算では、この設置予定はないんですかね。

○山内福祉政策担当課長 こちらにつきましては、以前からいろいろご要望を頂いているところでございますが、設置できる箇所を調査いたしまして、そこにつきましては、年に3か所程度になりますけれども、設置できるような中で、予算のほうのやりくりをするよう

な形となっております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 はい、すみません。

あと、もう一つ、やっぱり風ぐるまについては、やっぱり未就学児連れのお母さんが利用される場合に、どうしてもやっぱり朝、もうちょっと早い便がないか、早い便をつくってくれないかと。保育園の送り迎えがあるんですよね。そうしたときに使いたいということで、その検討というのは、今後されていくのかどうか、いかがですかね。

○山内福祉政策担当課長 そちらのほうのご意見でございますけども、実際のご要望としては、こちら也非常に理解をしているところでございますが、そういった形で、朝・夕方等、時間を増やすことで、実際の人件費等の、人手を確保しなければいけないというところで、なかなか現状難しいところでございます。ですので、今のところ、今の形で運行していきたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 でも、今度、新規ルートをつくっていくということは、当然ながら運転手も必要になってくるわけじゃないですか。だから、そうした意味合いで、もうちょっと運転手さんを増やしてね、朝・夕方ということも検討できるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○山内福祉政策担当課長 ほかの区で実施しているコミュニティバス等につきましても、運転手不足で、減便、廃止等々……

○牛尾委員 そうですね。

○山内福祉政策担当課長 進めているところでございます。千代田の場合は、風ぐるまが、運行本数がそこまで今のところないということで、そういった事態にはなってございませんが、そういった形で、新たに増やすというところは非常に厳しいところではございます。

○牛尾委員 厳しいのは分かります。うん。確かに運転手不足ね、ほかのところでもありますから。ただ、その努力というかな、全然、もうこれ無理だから、運転手がないからできませんじゃなくて、検討はしていただきたいんですけど、いかがですか。

○西岡分科会長 何か、そういうニーズ調査みたいなのは、していましたか。

○牛尾委員 結構、要望は高いもんね。

○西岡分科会長 ありましたか。（発言する者あり）それと併せて。

担当課長。

○山内福祉政策担当課長 そういったご要望があるという、ご要望があったりというのは、こちらでも把握しておりますし、実際にあったものはございますが、そういった、大々的に調査という形では、実際はやってはございません。

で、先ほど申し上げましたとおり、運転手を確保すると、確保できたということになった場合も、実際問題として、人件費自体が1.5倍ぐらい、今の1.5倍ぐらいになるということで、非常に難しいと。それに加えて、また確保も非常に今難しい状況で、なかなかというところでございます。

○西岡分科会長 はい、富山委員。

○富山委員 運転手の確保が難しいということですが、東京都では、昨年から自動運転バスの実証実験も行っておりますし、運転手が乗車しなくても、バスが運転できるような環境を整備していくことも重要かと思いますが、いかがでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 はい。ありがとうございます。自動運転でございますが、実際、交通量、あとは、いわゆる風ぐるまですと、割と細い道も入ったりとか、そういったこともございますので、なかなか、現状の技術では、今のところ難しいのかなというふうに考えてございます。また将来的にいろいろ技術が進んだりとか、そういったことになると、またそういった検討の余地はあるのかなというふうに考えてございます。

○富山委員 お願いします。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに。

○白川委員 7番の受験生チャレンジ支援についてお伺いします。これ、去年の対象者は何人だったのでしょうか。

○大松生活支援課長 昨年度の本区の実験生チャレンジは6件でございます。

○白川委員 これ、都の施策ですので、区がどうするという話ではないんですが、7万円の上乗せがあったと思うんですが、これはどういう形で支給されるものなのでしょうか。

○大松生活支援課長 まず、東京都のほうの実験生チャレンジの貸付けを受けた方で、それが8万円を超えた方に、7万円まで大学受験料を支給、貸付けではございませんで、支給するものでございます。

○白川委員 じゃあ、現金で振り込まれるということですか。

○大松生活支援課長 はい。今おっしゃったとおりでございます。

○白川委員 今回の一般質問で申しましたが、千代田区は中学校までの支援が手厚くて、高校から少し薄くなるということで、引っ越しを検討する方が多いというのが、ちょっと電話程度での調査ですけれども、結構話を聞きましたので、高校生への支援というのは非常に重要かと思えます。

それで、子ども部のほうで、教育ローンの利子補給というのを始めますので、非常にいいことだと思うんですが、利子補給といっても、最初の10年とかは、多分半分ぐらいは利子だと思えますので、相当の援助になると思うんですが、この受験生チャレンジが20万円と、受験、受験料かな、の二十数万円というのを貸すと。で、教育ローンは、大学なんかに行ったとき、あるいは専門学校に行ったときの学費を借りる、貸すということで、対象者が近いのかなと思います。それで、回りくどくてすみません、子ども部とこの福祉部と、同じ高校生以上の支援というのが、分かれてしまったということで、ちょっと差し障りはないかなというのが気になっておりまして、それはもう感覚でいいんですが、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 差し障りという点では、今、現場のほうでは、特に差し障りのほうは感じておりません。

○白川委員 差し障りはないんだったら、非常にいいかなと思います。確かに高校の、高校生、受験生の支援と、大学生、専門学生の支援だから、分かれていて当然なんですけど、これ、対象者が似ているとすると、二十数万円借りた後に、また教育ローンを借りると。多重債務と言いはおかしいでしょうけど、ダブルでローンを借りて、それで社会に旅立つ、あ、社会人になるときは、それが加算された状態で返済が始まるというので、結構大変かなというのは思ったものですから、何か組み合わせというんですかね、トータルでこれができないかなというのが、ちょっと想像したものですから、方向性として、そういうことは可能でしょうか。

○大松生活支援課長 方向性として、一緒に考えるというのは、ちょっと難しいかなと存じます。

あと、今の多重債務というお話でございましたが、ちょっと言い添えて、補足いたしますのが、東京都のほうの受験生チャレンジ、これは一応貸付けということになっておりますが、要綱のほうで免除の事項が非常に柔軟になっておりまして、実際、事務事業概要80ページでも載っております令和4年度の貸付け、中学3年と、高校3年の塾受講料、受験料、それぞれ載っておりますが、実際、合計が令和4年度で14件と15件ございますが、実質、結果的に全て免除になってございます。（発言する者あり）

○西岡分科会長 東京都の受験生チャレンジというのは、大学受験ですよ（「大学受験」と呼ぶ者あり）。だから、（「高校受験もございます」と呼ぶ者あり）あ、高校もあるんですか。（発言する者あり）

はい、担当課長。

○大松生活支援課長 はい。東京都のほうの受験生チャレンジは、高校受験も大学受験もございます。で、本区の受験生チャレンジが大学受験だけでございます。

○西岡分科会長 分かりました。

白川委員、大丈夫ですか。

○白川委員 あ、大丈夫です

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。はい。関連ですか。（発言する者あり）じゃない。

あ、どうぞ、はまもり委員。

○はまもり委員 9番のひとり親家庭支援のところ、事務事業概要96ページについて教えてください。前回は質問させていただいたと思いますけれども、まず、この職業訓練のところ、昨年度、利用者数3人というところだったんですけれども、現状、対象となっているのは何人で、今年度に関しては、今までのところ、どれぐらい利用されているのか教えてください。

○大松生活支援課長 事務事業概要の96ページの高等職業訓練促進給付金のところ、今3人とおっしゃられたんですが、現在のところ、同じ3人でございます。

○はまもり委員 対象者数。95ページに載っていますけれども。児童扶養手当の受給の所得水準に……

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 あ、すみません。

すみません。対象者数は何人なのでしょう。この95ページにある児童扶養手当受給の所得水準に当たるひとり親家庭ですね。

○大松生活支援課長 あ、はい。

○西岡分科会長 はい、担当課長。

○大松生活支援課長 はい。対象世帯は、おおよそ200世帯でございます。

○はまもり委員 この3人というのは、妥当というふうに考えるのか。ちょっと少ないかなというふうには思ったんですけれども、あまり利用されていない背景みたいなものが、千代田区の特徴とか、あれば教えてください。

○大松生活支援課長 実際、児童扶養手当の受給世帯がおおよそ200人で、そのうち実

際に利用されている方は3人という点なんですけど、ただ、確かに児童扶養手当の受給世帯は、いわゆる所得水準が低いということで、低いながら、こういった給付金を受けて職業訓練をするということが、ちょっと生活しながら難しいのかなというところが、千代田区に限らず、あるかと存じます。

それと、もう一つ、いわゆる対象に対して少ないということにつきましては、前回もちょっとご質問いただきましたが、実際に、需要が少ないのか、もしくは私どもがその需要を掘り起こし切れていないのか、そういうところもございまして、実際、ちょっと、この自立訓練給付につきましては、新しく、ちょっとチラシを作成し直しまして、あと、子ども部の窓口にも配布するような形にいたしております。それと、付け加えまして、実際、この給付に結びついている方々が、ほとんど窓口、女性相談、母子・父子相談からつながったということございまして、その相談窓口におきまして、生活状況や需要などを丁寧に酌み取ってまいりたいと存じます。

○はまもり委員 いろいろと、今、改善しようと動いていただいて、ありがとうございます。この理由で、先ほどおっしゃった、低所得な状況でありながら、こういった給付を受けるのが大変というのが、まあ、直近とかも恐らくないというような状況で、仕事がない、期間を長くするとか、そういった意味で合っていますか。

○大松生活支援課長 今ご指摘のとおりでございます。

○はまもり委員 分かりました。窓口での案内やチラシで、また実際に、その対象者の方にも、ぜひヒアリングなどをしながら進めていただければと思います。

もう一つ、今年度、令和5年度に初めて事業をされた、養育費の確保支援事業ですけれども、こちら、現状の利用状況はいかがでしょうか。

○大松生活支援課長 こちらのほうが、現在、公正証書の作成等助成で2件、一応想定としては10件なんですけど、一応、現在2件実績が来ております。

○はまもり委員 分かりました。また次年度に関しては、10件を想定ということで、されるんですかね。この予定よりは伸びなかったといったような理由は何かありますか。

○大松生活支援課長 まず件数でございますが、来年度も同じく10件を想定しております。それで、実際、その10件に対して2件、伸びなかった理由につきましては、まず、相談件数自体は、10件以上ちょっとあったんですけど、実際、ご利用される方が少なかった、まあ、これが事実でございます。それと、もう一つは、ホームページとか、新規の事業でございますので、広報のほうでも周知に努めてまいりましたが、先ほどの給付金の例のとおり、新しくこれもチラシを作って、うちの保健福祉部の窓口だけでなく、子ども部の窓口にも置くようにいたして、努力していきたいと存じます。

○はまもり委員 最後、確認ですけれども、相談件数が多かったけれども、利用につながらなかった理由というのは分かっていますか。

○大松生活支援課長 実際になぜこれをご利用されなかったかについては、ちょっと、何でしたっけ、具体的な理由というのは把握しておりません。

○はまもり委員 分かりました。ここのところは非常に重要なところで、他区にも先駆けてやっていただいていると思いますので、相談があった方で、つながらなかったところに関しては、できるだけ連絡を取れるようにしておいて、その理由まで把握できるように、また対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 ご指摘ありがとうございます。今のご指摘を基に、相談記録などを丁寧に取りまして、連絡を場合によってつけながら、ご利用していただくような努力をいたしていきたいと存じます。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 はい。関連ですか。（発言する者あり）関連じゃない。

じゃあ、おのぞら委員。

○おのぞら委員 6番、生活困窮者自立支援のところですね。（4）の路上生活者対策事業分担金、こちらが令和4年から見ると400万、800万、1,600万という形で、決算額・予算額、倍増して、倍に、倍にという形になっていきますけど、こちらの理由を教えてください。

○大松生活支援課長 今のご質問でございますが、はい、ご指摘のとおり、倍増しております。その理由が、この事業は、私どもにも自立支援センターがございますが、他区にある自立支援センターも分担して負担するものでございまして、他区の自立支援センターが例えば撤去、解体、廃止するときは、その分も分担をするようになっております。それで来年度、渋谷区の自立支援センターが解体、整備されるもので、その分担金が増えています。

○西岡分科会長 続けてください。

○大松生活支援課長 はい。23区で、この分担をしております。

○おのぞら委員 そうすると、千代田区だけ見たときに、上のほうの自立相談支援のほうの予算は増えていて、住居確保給付金のほうは下がっている。減らしているということなんですけども、これは、千代田区内では、路上生活者というのは減っているというご認識なんですか。

○大松生活支援課長 巡回相談では、前年の実績は1,012人でございまして、現在のところ、800人というふうにちょっと聞いておりますので、激減ではございませんが、減っている傾向と認識しております。

○おのぞら委員 一応確認なんですけど、すみません、自立相談支援については予算が増えています。で、住居確保給付金については減っている。相談件数が、じゃあ、減っている。1,000から800でしたっけ。ということであれば、自立相談支援のほうは減っているのかなという気もするんですけど、この辺りは。

○西岡分科会長 その整合性みたいなところですか。

○おのぞら委員 そう、整合性ですね。

○西岡分科会長 はい。

○大松生活支援課長 路上生活者の増減につきましては、近隣区の再開発などで、移動がちょっと、結構激しいとまでは言いませんが、移動がある分を見込まないといけないので、自立相談支援の部分は、ちょっと増にしております。

一方で、住居確保給付金のほうは、実績が、新型コロナウイルスによる影響が少なくなっております。あ、失礼しました。すみません。住居確保給付金のほうは、実績が、事務事業概要64ページもございますように、令和3年度50人から令和4年度5人に激減しております。その関係で、予算のほうは、その実績に合わせて減らしたものでございます。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 私も同じ生活困窮者自立支援のところで、まず住宅、先ほどね、おのでもら委員が言った住居確保給付金が減っていると。これ、あれ、コロナというのが、要件に入っているんですけど。

○大松生活支援課長 はい。コロナというのは要件に、コロナウイルスの影響が激しいときに入りまして、その要件はそのままでございます。

○牛尾委員 要するにコロナの影響によって収入が減ったというのが要件だと。これ、今でも残っている。

○大松生活支援課長 はい。今おっしゃったとおりでございます。

○牛尾委員 そうなると、この給付金というのは、今後どうなって——もう5類になったでしょう。5類になって、今後どうなっていくと思われませんか。

○大松生活支援課長 コロナウイルスの影響というのは少なくなりますが、給付金自体の需要はもちろんございますので、どうなるかということ、存続していくものでございます。

○牛尾委員 これは、コロナの影響というのは減っていくと。当然ながら、利用者も減っていくわけでしょう。だけど、住居が大変になる方というのは生まれている、たくさんいらっしゃるんですね。やっぱり生活が大変になっているから。そうした場合、この給付金の支給の、まあ、何ていうんですかね、制度というかな、それを自治体独自に変えることは可能なんですか、それは。

○大松生活支援課長 この事業自体が、大本はちょっと国でございますので……

○牛尾委員 そうだよな。

○大松生活支援課長 そことの整合性もちょっと図らないといけないので、今のところ、本区自体でちょっと独自にというのは、ちょっと難しいかと存じます。

○牛尾委員 分かりました。それは分かりましたけど、あと、路上生活者対策事業についてですけれども、これ、巡回相談事業、先ほど800人程度とありましたけれども、これは何人体制で、どれぐらいのペースで——あ、週1かな、回っているのは。何人体制で、今、区内を回られているんですか。

○大松生活支援課長 これは3人体制で週1回、火曜日に巡回しております。

○牛尾委員 これは3人1組。何組かいらっしゃるんですか。

○大松生活支援課長 3人1組でございます。

○牛尾委員 これは回っていただく方を、こう増やしていくとか、3人1組でも限界があるじゃないですか、回れるところというのは。そういったお考えというのはあるんですか。

○大松生活支援課長 こちらの、今言った巡回の人数を増やすとかなどは、これ、本区だけではなくて、23区の事業でございますので、本区だけの決断でちょっと増やすというのは、ちょっと難しいと存じます。

○牛尾委員 ぜひね、ちょっと千代田区だけでなかなか大変でしたら、ほかの区とも調整もしていただきたいと思います。

もう一つ、自立支援センターですけれども、どうしても千代田の場合は場所が狭いということで、個室じゃなくて、やっぱり大人数の部屋になってしまうと。そうしたところからね、なかなかね、入りづらいという方もやっぱりいらっしゃるわけで、今後は、5年に一度ね、各區で、交代で回っていくんでしょうけれども、仮に今後千代田に来た場合は、個

室対応をしていくという方針でよろしいですかね。

○大松生活支援課長 自立支援センターの在り方につきましては、先ほどのお話でも申しましたように、23区で合同でやっているものですから、本区だけで、今度来たときに個室にするというふうに、ちょっと断言というのは、ちょっとしかねるんですが、今後、生活保護の無料・定額宿泊所でありましたように、この自立支援センター、東京都や特別区人事・厚生事務組合のほうで、そういう方針が出ると、またそこは話が変わってまいりますので、そういった動きを注視しながらやっていきたいと存じます。

○牛尾委員 もうね、本当に大人数の部屋でね、過ごさせるというんじゃないかと思うんですよ。やっぱりプライベートは、ちゃんとしっかり閉ざすように、個室化をしっかりと話し合っていたきたいというふうに思います。

もう一つ、一時生活支援事業、これは6か月程度、宿泊場所の供与とかね、そうしたことをやっているんですけども、これを利用した方がじゃあ次にどうするかというのが、問題になっていると思うんですよ。生活保護につなげるのか、自立支援につなげるのか、その連携、対策というのは、しっかり取られているんですか。

○大松生活支援課長 今ご指摘のように、この一時支援を受けた方は、いわゆる生活の困窮者でございますので、まず、私どもの生活相談係、困窮の係と、あと生活保護の係は、連携を取りまして、今後、自立に向けたプログラムに移行するのか、生活保護に移行するののかは、連携を取りながらやっていっているのが現状でございます。

○牛尾委員 ぜひね、ちょっと丁寧に、しっかり相談に乗りながら対応していただきたいと思います。

ただ、この宿泊場所というのは、大体どの辺に。なかなか、区内は大変でしょう。どの辺の場所を宿泊施設として提供しているのか、ここはどうなんですか。

○大松生活支援課長 区内だけではなくて、民間の宿泊所を契約しておりますので、区内がないとも言えないんですけども、空き状況によって、紹介させていただいております。

○牛尾委員 なかなかね、聞くところによると、遠い場所が対象になっていたりする場合もあり、なかなかそういった宿泊所を確保するというのは大変だと思うんですけども、やはり千代田区に相談しなきゃいけない場合は、やっぱり近隣区を、せめてね、近隣区で、なかなか大変だと思うけれども、そうした場所、確保していくということで努力していただきたいんですけど、いかがですか。

○大松生活支援課長 その点につきましては、確かに千代田区で空きがあるというのは、なかなか、ちょっとないというのが現状なんですけども、やはりヒアリングを通しまして、ご本人の希望をなるべく酌んでいくような形にいたしたいと存じます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、このページ、169までありますか。

○池田委員 戻ってしまう、2番の社会を明るくする運動推進で、ちょっと確認をさせてください。6年度の予定は、もう既に決まっているんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 例年、その年度の六、七月頃だったか、活動が始まる前に、推進委員会を開催いたしますので、そのときに計画をお示しする流れになります。

○池田委員 これまで麹町地区でやっていたのは、7月の夏休みに入るちょうどぎりぎりの辺りでパレードをやっていたと記憶をしています。去年は、10月にちょっとずら

して、しかも土曜日に行っていたかと思えます。麴町地区のあそこのルートだと、やはり土曜日というのが、人がほとんどいなくて、啓発物品とかもたくさん用意はしているんだけど、せっかく皆さん歩いているところで配る方もいなかったりとか、その辺りの調整というのは、どの委員会等で、協議会等で日程を決めているのでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘のパレードの件でございますが、もともとの経緯といたしまして、猛暑が、ちょっとお子さんが参加されるということで、体調のことを考えて、実際に計画としては夏に予定はされていたんですけども、それを中止したというようなことも過去にございましたので、コロナ禍を経て、再開する際には、秋の実施が適当であろうということで、変更になっているところでございます。

○池田委員 コロナ禍を経て、暑さというの、対策が大事だと思いますけれども、神田地区のほうは、比較的、やはり通りに人が多いものですから、やはりパレードをしている方たちとか、せっかくこれだけのいろんな団体の方が集まって、啓発運動をしていることが大事なので、毎年のことですけれども、その日程的な、曜日も含めてなんですけれども、改めて検討していただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○佐藤福祉総務課長 基本的に、この活動につきましては、保護司の皆様が中心にプランを立ててくださる面がございます。もちろん区のほうも、その策定に当たってはご支援申し上げているんですが、その中で、そうしたご意見を頂いたということは申し伝えまして、検討させていただきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に170ページから171ページ、13の成年後見制度の推進から、23、社会福祉一般事務費について、委員から質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 私、13番の成年後見制度について、少しお伺いしたいと思います。

やっぱり最近では身寄りのない高齢者の方もかなり増えておまして、私もよく相談を受けることもあります。本当に、この後見人、先ほど説明でもありましたけれども、支援につながらないケースもあったりとか、また、なかなか使おうと思わない、使おうと思っても後見人が見つからないなど、様々課題はあるかと思えます。その上で、しっかり進めていこうということで、様々、来年度は取り組んでいただけるというふうに思うんですけども、この後見人も、今、なかなか、こう、先ほど言ったように見つからないとか、少なくなっている。こういうところで、しっかり後見人をつけられるようにということ、今後、このネットワーク関係者の会議とか協議会で、そういうところもしっかり検討していただけるということでもいいのか、お聞かせください。

○佐藤福祉総務課長 区の成年後見制度の利用促進基本計画、あと、続きまして、社会福祉協議会も権利擁護活動計画というものを策定しておまして、重点的な取組といたしまして四つございます。一つ目が広報活動、二つ目が相談発見の活動、三つ目が権利擁護の推進、これは利用促進の今回の予算増額に含まれるものでございます。あとは後見人等の支援ということで、四つの柱を立てて、制度の周知ですとか、利用の促進に向けての取組を進めてまいります。

後見人の増加という点で言いますと、例えば区民後見人ですと、今年度、社会福祉協議

会のちよだ成年後見センターで、区民後見人の講座を開きまして、10数名の方にご参加
いただいて、その中から直接担当されるかどうか、受任されるかどうかということは、ま
だ今後の話になりますけれども、利用支援ですとか、そういった入り口のところから徐々
に関わっていただくというような人材のほうは、増やす取組を進めているところでござ
います。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。その上で後見人、ぜひ、やっぱり独り身で
身寄りがない方は、また認知症も進んでいくという中で、そういうところを、しっかり制
度を整えるというのは、すごい大事だと思うんですが、その裏で、また制度への不安もや
っぱり抱えられる方も多いと思います。また、やっぱりマッチングしたとしても、それが
対人関係でうまくいなくて、ただ、変更というのは結構難しかったです。そういう
上で、そういう不安を抱えておられる方への対策というか、そういうところは、いかに考
えられていますでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 今お話にありました後見人、確かにおっしゃるとおり、なかなか難
しい制度になっておりまして、それが交代できるようにする制度、複数人の後見人をつけ
られる制度というのは、現在、制度としての検討が進められると聞いております。

区の後見人の状況ですと、区長申立ての件数ということになりますけれども、大体、社
会福祉士の方による身上の保護が中心になっておりまして、財産に関するものは少ない状
況でございますけれども、そういった中で、変更したいというようなご相談については、
あまり件数としては多く伺っていない状況でございます。

○えごし委員 ありがとうございます。さっきの区長申立ての話であれなんですけど、今、
低所得者の方には、この申立ての費用であるとか、後見人の報酬、これ、助成する制度が
あると思うんですが、基本的に、これ、区長申立て以外の分も助成しているということ
でよろしいですか。

○佐藤福祉総務課長 その点につきましては、今、要綱の見直しも進めているんですけ
れども、例えば区民以外で、生活保護を区で受けられているという、住所、例えば、区外
の施設に入られるような方の支援をどうするかというのは課題になっておりまして、今後、
そういった方も含めて、そういったご支援をできるようにということで、検討は進めてい
るところでございます。

○えごし委員 現状は、区長による申立て以外の分は、助成できていないということ
でよろしいんですか。そこは違うんですか。

○佐藤福祉総務課長 すみません。ちょっと不十分な答弁で、すみません。申し訳あり
ませんでした。区長申立て以外の方でも、そういった受任のご支援のほうはさせていただ
いている経緯がございます。

○えごし委員 承知しました。はい。ありがとうございます。

本当に最近やっぱり後見人、まあ、専門職の方がなるというパターンも、かなり増
えてきているというふう聞いています。ただ、やっぱりそういうさっきの信頼できる方
という面で、知っている方というところをお願いする方もいるかと思えます。これ、専門
職でない方がなる場合、先ほど区民後見人の育成とかもしていただいているという話
も、講座を開いていただいているという形もありましたが、あれは講座が開いている
ときという形になるので、いざ、後見人となったときに、例えばそういう方に、サ
ポートというか、

教えてあげたりとか、実際どうやっていくかというのをサポートしてあげられるような体制というのは、今、どうなっているんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 そういったご支援の体制につきましては、ちよだ成年後見センターのほうで、ご相談に乗る体制がございます。また、そういった相談につながりますように、区内の各分野の相談員に対しまして、後見人に関する活用のハンドブックを配付いたしまして、成年後見人の制度利用にとらわれずに、そういった意思決定に対してご支援の必要な方に、こういった支援をしましょうというような、一定のガイドラインのようなものをお示しいたしまして、必要な方にはつながっていただくというふうに取り組を進めています。

○えごし委員 はい。じゃあ、最後。

最後、すみません、これは確認なんですけど、来年度、いろいろネットワーク、関係者や専門職の方との支援方針を協議していくということで、この法律専門職の方というのは、大体どういう方が。弁護士とか司法書士とか、そういう方ですかね。

○佐藤福祉総務課長 一般的な地域包括ケアに関わっている各福祉分野のスタッフに加えて、こういったネットワーク協議会の法的な知識をお持ちの方も必要となりますので、弁護士、司法書士、あと学識経験者の方、医師の方、消費生活センター、契約の関係がございますので、そういった方にも参画していただく見込みであります。

○えごし委員 先ほども言われましたけど、社会福祉士の方であったり、ほかにも公認会計士と行政書士とか、様々、千代田区には特に多いと思います。様々専門職の方にも意見を聞きながら、またそういう方と包括的に、皆で支援していく体制というのをしっかりとつくっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○佐藤福祉総務課長 計画に基づく新しい取組になりますので、委員のご指摘のとおり、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 はい、お願いします。

はい、ほかに。

○牛尾委員 15番の高齢者等住まい・生活支援、事務事業概要81ページですかね。居住支援協議会。この間、ニュースでも、高齢者の方は民間の賃貸住宅の見学すらさせていただけないというようなことで、本当に高齢化社会の中で、高齢者の住宅確保というのが本当に大きな問題になっているというふうに改めて感じました。で、一般質問で住宅の問題を質問しましたけれども、なかなかこの、区としては住宅確保については冷たい対応となっていますが、やはり福祉の観点で高齢者の住まいをしっかりと区が支えていくという姿勢が、私、必要だと思うんですけども、居住支援協議会では、高齢者に対する、また生活が大変な方に対する住まいの確保という点では、どのような議論をやっているのか、教えてくださいませんか。

○山内福祉政策担当課長 居住支援協議会でございますが、こちらについて、いろいろな事例等を研究、お話をしまして、こういった形でやっていけばいいかというところを検討しているところでございます。その中で、実際に、今、委員ご指摘のとおり、高齢者に対する部分で、こういったところが問題ではないかと、そういったところで、こういった対策が取れるのかと。そういったところの議論をいろいろ行って、対策をどうすればいいかというところを検討しているところでございます。

○牛尾委員 決算のときには、今、協力店を設けて、案件、実際の条件に見合うようなと

ころを探していくという形でやっていると言っておりますけれども、区内の不動産屋さんとかでね、そうした協力をしていただけるといところは増えているんですかね。

○山内福祉政策担当課長 協力店につきましては、それぞれの不動産の団体等ございますので、そういったところで説明をこちらからさせていただいて、いろいろとご理解を今賜っているところでございます。その中で、現在のところは、今年度は1件でございますが、新たに登録店として登録をしていただいたところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。はい、じゃあ、続けてください。

○山内福祉政策担当課長 失礼いたしました。現在、トータルで5件、登録店として登録をしていただいております。

○牛尾委員 まあ、これは不動産屋さんということですよ。ねえ。不動産屋さんが5件ということですよ。で、実際、その不動産屋さんが登録して、5件であっても、実際はマンションのオーナーさんが受けるかどうかというのは、また別問題だと思うんですけれども、そこについては相談をして、すんなり案内ができるような住宅というのかな、賃貸住宅、確保されているんですか。

○山内福祉政策担当課長 そういったオーナーさんに対する交渉というか、そういったものを区で直接やっているわけではございませんので、そういった協力店のところから、いろいろご協力いただけたところを探していただけてという形になってございますので、現在、その特定のオーナーさんの物件がそういった形で確保されているという形でございます。

○牛尾委員 やっぱりそうすると、不動産屋さんはもちろん協力的ではあったとしても、住まいの確保で、やっぱりオーナーさんはなかなか大変なこともあるから、協力的な方はいいんですけどね、そうじゃない方もいらっしゃる。高齢者のために住宅確保していくというのは、やっぱりなかなか大変だと思うんですね。

そうすると、区のほうで公有地などがありますから、そうしたところも増やしていただきたいんですけども、やはり住宅課と協力もして、やっぱり区として、住宅は福祉という観点で、民間だけじゃなくて、やっぱり公的な住宅というのを増やしていくという検討も、ぜひ住宅課のほうと協力をして推進してほしいと思うんですけども、いかがですか。

○山内福祉政策担当課長 今ご指摘いただきましたとおり、なかなか民間住宅というのは難しいという現状は確かにそのとおりでございます。その中で、公営住宅等をどうするかにつきましては、住宅の所管と共にいろいろ話をして検討をしてみたいと、そういったところを進めてみたいというふうに思っております。

○牛尾委員 次、20番の番町さくら館の職務住宅。これ、大きく予算が減っている理由は何ですか。

○細越高齢介護課長 ちょうど、ご案内のようにいきいきプラザ一番町の指定管理者が交代いたしました。それに伴いまして、今まで入っていた方が退去というか入替えされることになりましたので、それに伴うさくら館の職員住宅の改修工事をしたということで、その経費でございます。

○牛尾委員 改修。

○細越高齢介護課長 要するに新しい方が入りますので、通常入替えをする場合にリニューアルしないとそのままは使えませんので、そういった整備の経費が入っていたのが今年

度、それがなくなったということで減額になっております。

○牛尾委員 じゃあ、ちょっと確認ですけれども、今度、カメラア会、そこで働く方は、希望すれば入れるようにはなっているということでしょうか。

○細越高齢介護課長 もちろん数に限りがございますので、一応入居される部屋の数もですね、しかもこれは一番町の法人だけではなくて、区内の様々な例えばほかの事業所にも提供していますので、その配分の中でご利用いただいています。したがって、全ての方ではございませんけれども、新たなスタッフが入れるようには手配をしております。

○牛尾委員 では、続いてですけど、じゃあ、そうした、番町さくら館じゃなくて、介護人材はやっぱり必要だと思うんですね、今後。そうした方がやっぱり近辺に住むのが一番働きやすいわけで、そうした住宅を増やしていくという検討はされるんですか。

○細越高齢介護課長 そうですね。本当にこれまでも本会議等でもご質問いただいておりますけれども、この介護人材の確保というのが、今、大きな課題というふうに認識しております。その方策として、例えば今、牛尾委員おっしゃられたような、職員の環境整備をするという中で、そういった住居の支援をするというのも選択肢の一つとしてはあるかと思っております。それも含めて今後の検討課題としていきたいと思っております。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 14番、バリアフリーマップについてお伺いします。事務事業概要の81ページです。毎年300万円程度の予算を取り続けておりますけれども、先日、本会議で指摘させていただいたように、情報過多になっている部分も多くあると思います。今年度はどんなアップデートをされる予定なのかということをお教えください。デジタル化や高齢者、妊産婦、車椅子など、ニーズごとに分かれて、分かるようになるのでしょうか、教えてください。

○佐藤福祉総務課長 基本的には来年度の予算につきましては、現状のマップを継続して、答弁でもお伝えいたしましたけれども、職員等も入りまして、情報更新は図りますけれども、マップとしては現状のものを紙で配布し、デジタルとしてはGoogleマップのほうに反映させていくという考え方で進めてまいります。

○富山委員 Googleマップのみだとまだまだ反映されていない部分もありますし、高齢者やベビーカー、妊産婦、車椅子などのカテゴリーごとには検索することができず、情報過多の部分は変わらないので、そういった方法を考えていただけるとうれしいんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現状、NPO法人への委託によってこのマップを作成しております。その法人のほうを用意しているGoogleマップに区からリンクを貼らせていただいているという状況でございます。区が直接製作しているわけではないので、そういったご要望を頂戴したということは、NPO法人と共有いたしまして、Googleマップですと多分左のボタンのところに子育ての情報のボタンがついて、その情報だけが見られるような状態になるというふうになれば、少し委員のご指摘の状況に近づくことになると思いますので、そこは相談をさせていただきたいと考えております。

○富山委員 バリアフリー情報というのは日々アップデートされるものですので、私が本会議で指摘させていただいたような、区民や当事者が独自にコメントや感想や写真などを残せるような状況が一番皆さんに配慮が行き届く方法なのかなと思いますので、今後とも

検討をお願いします。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘のみんなで作成し合っているマップ、メリットもごさいますが、不正確な情報が掲載されてしまうというデメリットもごさいますので、その辺りも両方検討しながら考えてまいりたいと思っております。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 16番のひきこもり対策についてお伺いします。事務事業概要83ページ。昨年6月から7月にアンケート調査をされたということで、ひきこもりの実態調査をされたという、これ、非常に意味があることかなというふうに考えておりますが、そのときにこの委員会の中でも皆さんで指摘させていただいた、人数が当事者が11名、家族が30名ということで、まだ実態把握というところでは、これから引き続き調査が必要かなと思っているんですけども、その課題感は合っているかどうか、6年度についても実態把握ということは引き続きやっていくのかどうか、確認させてください。

○山内福祉政策担当課長 ありがとうございます。アンケートでございますが、以前、常任委員会でもご報告をさせていただいたとおり、今ご意見を頂いたとおりでございます。その中で少ないながらも見えてきた傾向等もございますし、アンケートをもう一度やるという形は取りあえず予定はしてございません。ただ、その中で少し、高齢者のすこやかチェック等も活用させていただいたというお話もさせていただいたかと思うんですが、そういったところで、つながっているところも含めて、そういった団体といろいろ研修、協議、情報交換等をしながらということで、6年度は考えているところでございます。

○はまもり委員 今ご答弁いただいたように、アンケート調査という形でなくていいと思うんですね。各団体との連携の中で、できればどなたがどういった状況なのかというのがバイネームで分かるようなものが、各窓口だったり各団体と連携する中でできてくるといいのかなというふうに思っておりますが、その認識で合っていますでしょうか。

○山内福祉政策担当課長 現在考えているところは、委員のおっしゃるような形で考えてございます。ただ、個人情報に関係もごさいますので、その辺りをどういうふうにしていくかというのは今後の検討課題になるかと思っております。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○はまもり委員 今度17番のところ、地域福祉計画の推進と新規事業で、今、試験的にコミュニティソーシャルワーカーを導入されるというところについて教えてください。こちらは、まず支援の対象というのは、子どもから大人全ての方が対象になるのでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 こちらの件につきましては、地域福祉計画をもしお持ちでしたら48ページに包括的な相談支援体制の図が掲載されております。ちょっと今お持ちでなければ後ほどご覧いただければと思いますが、身近な地域、それから専門職等による相談、それからそれを受け止める庁内の体制ということで、層を想定しまして、その中で既存の縦割りになりがちな福祉分野の相談で、そこにも当てはまらない、当てはまってしまうばその中から相談のルートに乗っていきますので、そうでないものも受け止められるような体制ということで、その支援体制を構築するという考え方ですので、おっしゃるとおり。

何でもかんでも積極的に受け止めるということではございませんけれども、セーフティネットとして、万が一どこにもつながらないというようなお声があれば、そちらのほうで受け止めさせていただくという考え方でございます。

○はまもり委員 非常に重要な機能になるのかなというふうに期待しているんですけども、これは民生委員との違いというのはどういったところになりますか。

○佐藤福祉総務課長 この違いというのは、コミュニティソーシャルワーカーとの違いということでしょうか。

○はまもり委員 そうですね。機能について。

○佐藤福祉総務課長 民生・児童委員は、地域でそういった身近な相談に乗ってくださる、あくまでも民間の区民の方ということですが、コミュニティソーシャルワーカーのほうは専門職になりますので、個別的な相談の部分と、あと、現在、社会福祉協議会が実施しているような地域づくりの部分をつなげて、身近な地域で、例えば既存のサービスで当事者の方を支援する仕組みがないという場合であれば、地域の資源をつなげて、それに対応していくような策を考えるであるとか、ちょっと少し踏み込んだ対応をすることを想定しております。

○はまもり委員 ちょっと最後に体制を確認させてください。今年度については、試験的というところで、何名の体制で行くのか。で、今後、試験的な運用の後のことだと思うんですけども、エリアを広げていくとか、人数を何人ぐらいに増やしていくとかといったところが想定としてあれば教えてください。

○佐藤福祉総務課長 現状では、神田地区にアキバ分室に2名配置するという考え方でありますが、その実際にどこにいるかということについては、地域で動いていますので、社協のほうとも、現在、1人、かがやきプラザの社協のほうに行って、もう一人はアキバ分室にいるとか、ちょっとそういう場所については少し柔軟に考えてまいりたいと思っています。

この配置については、地域福祉計画の中で言えば、福祉圏域に配置するという考え方でありまして、福祉圏域は麴町と神田地区ということになりますので、今回、神田地区に2名配置ということになりますので、続けて、ある程度実働できるという確認が取れましたら、麴町地区での展開も考えてまいりたいと思っております。

○はまもり委員 はい、分かりました。よろしくお願いします。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 私は、18番の災害時要配慮者対策の（2）番の個別避難計画についてお聞きいたします。5年度の予算よりは6年度の予算が増えているということなのですが、令和4年度の決算額では700万かかっているとありまして、令和4年度がちょっと比較的可なり多くて、ただそれ以上にはならないということを見込んで、この500万という形にしているのか、それから、それ以外の何か理由があるのか、お聞かせください。

○西岡分科会長 福祉政策担当課長。

○山内福祉政策担当課長 6年度でございますが、今年度、令和5年度に一旦、全件、皆様方にご案内を差し上げて、今、返送されてきて、計画書の作成をしているところでございます。ですので、そういった形ですので、今後は全件という形ではなくなるということ、そういった形になってございます。

また、一部、使用しておりますシステムのほうの改修等を行いますので、その経費を含ませてください。

○西岡分科会長 はい。ほかに、このページ、171ページまでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、目の1、保健福祉総務費を終わります。項の1、保健福祉管理費の調査を終了といたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

続きまして、項の2、高齢者・障害者費の調査に入ります。最初に、目1、高齢者福祉費です。予算書172ページから177ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○菊池在宅支援課長 それでは、在宅支援課より予算書177ページ、項番15番、認知症支援サービスの拡充についてご説明申し上げます。事務事業概要は158ページから162ページです。予算の概要につきましては97ページになります。

本件は、5年度まで在宅療養支援ネットワークの推進という事業の中の一つの事業として位置付けておりましたが、認知症基本計画が作成されること、それから在宅療養支援ネットワーク機器への補助事業が終了しましたので、6年度より事業として独立させました。

認知症につきましては、ご案内のとおり、令和7年度には、高齢者の5人に1人が発症する可能性があると言われております。早期発見と早期支援が求められているところですが、特にその予備軍である軽度認知障害の方へのケアについては、その重要性は認識をされているものの、これまで支援のスキームというものがありませんでした。そこで令和6年度より、区は、東京都健康長寿医療センターと連携しまして、健康な方と軽度認知障害の方が共にご参加いただけるようなプログラムの研究・開発に取り組んでまいります。この研究開発には、認知症治療に先進的な取組をしております九段坂病院にも監修を頂きまして、3者が共同してプログラムの開発に当たります。

事業規模につきましては、約1,576万円、昨年度と比較しまして約719万円の増です。内訳としましては、開発の委託料としまして約500万円。この事業の進捗とともに特別会計で実施しているウォーキング講座を段階的に縮小してまいりますので、この代替の事業として実施する運動機能教室の運営委託料、これにつきましては100万円、普及啓発のパンフレット作成料として50万円、それから九段坂病院の監修、報償費としまして50万円というふうな形になっております。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 はい。ほかにありますか。

○辰島保険年金課長 保険年金課から予算書の177ページ、項番17、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業について説明いたします。予算案の概要では98ページになります。

国は、高齢者のフレイル等の課題に対応するため、高齢者、ここで言う高齢者は後期高齢者のことを言います。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和6年度

までに全区市町村で実施することを目標としております。区では、BMI 18.5未満の後期高齢者の割合が全国平均に比して高い状態が続いていることを課題として捉えまして、高齢者の健康寿命の延伸及び医療費の削減をめざしてまいります。6年度は、国保データベースシステムを活用しまして、低栄養リスクの高いことが分かった後期高齢者に対しまして、保健師及び栄養士が継続的に訪問して保健指導を行います。また、高齢者の通いの場において、フレイル予防の普及啓発や健康相談等を実施いたします。

経費としましては、栄養士の委託料で160万円、講師等の謝礼で53万円、消耗品費として17万、計230万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 説明が終わりました。この目の1、高齢者福祉費も大変事業数が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。それでは、まず172ページから173ページ、1番の生活支援事業から7番、いきいきプラザ一番町管理運営について、委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

○牛尾委員 1番の生活支援事業の（1）の救急通報システムについてお伺いをいたします。これ、予算が減っていると思うんですけども、これは件数自体が減るといふようなことなのか、この減額の理由を教えてください。

○菊池在宅支援課長 今年度までの実績として、202台というところで微増でございます。若干減少していますところは、今年度並みの台数が設置されるというところで委託料を見込んでいるところがございます。特に減少しているところを見込んでいるところで算定しているところはございません。

○牛尾委員 これ、65歳以上の高齢者または高齢者のみ世帯と、あとは身体上慢性疾患があるなどという二つに該当するとございますけれども、これ大体、対象となり得る世帯というのはどれぐらい見込んでいらっしゃいますか。

○菊池在宅支援課長 高齢者全体の数で言いますと65歳以上の一人暮らしの世帯は6,200世帯ですので、大まかに捉えればこの方たち全体が対象になるというふうに考えております。

○牛尾委員 それと比べて設置台数累計が202台ということでは、なかなか少ないのかなと。中にはこのシステムがあること自身を知らない高齢者の方もいらっしゃるということで、この周知徹底というのはどうされているんですか。

○菊池在宅支援課長 この緊急通報システム、特に設置費用については、利用者負担、無償というところで、23区の中でも千代田区だけだというふうに考えております。こういったメリットを私ども説明させていただいているところではあるんですが、なかなか利用設置台数が伸びない。これはやっぱり広報の周知手段としてもう少し、一工夫が足りないというふうに私も認識しております。年度当初に連合町会長会議や民生・児童委員会などで周知させていただきましたが、しばらくそういった周知の機会が失われておりましたので、再度、私のほうから周知の機会を捉えて、このPRをさせていただきたいと考えております。

○牛尾委員 周知ね、大事なことなんですけれども、今まではどんな媒体を使って周知さ

れていたんですか。

○菊池在宅支援課長 広報、それからホームページ等で周知してまいりました。先ほど申し上げましたとおり、私自身が会合等に赴きまして周知をしてまいりました。

○牛尾委員 できればチラシなんかも作って、町会の方々にね、ご足労をかけますけれども配っていただくとか、そういったことも含めて幅広くお知らせいただければと思います。

○菊池在宅支援課長 会合のときにチラシは配らせていただいたんですが、一部の方にとどまっている可能性があります。委員ご指摘のとおり、チラシを増刷いたしまして周知を図りたいと思います。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○おのぞら委員 4番、敬老事業について伺います。敬老会については、予算が今回160万円増額ということになっておりますけれども、どの辺りを理由としてこの増額となったか教えてください。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘の増額でございますが、今年度の運営の中で、バスについて様々ご意見を頂戴しました。来年度につきましては、バスの運行を充実させるという観点から増額を図ったものでございます。

○おのぞら委員 そうするとイベント自体の内容ですとか、回数とか、あとは実施場所、この辺りは変わらないというような形になるんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現在、会場の確保が済みましたので、連合町会長会議や婦人部長会議でご説明を始めたところでございますけれども、令和6年度につきましても、令和5年度とほぼ同様の組立てを進めてまいる予定で、日程につきましては、9月17日の火曜日、1回目、午後に行いまして、2回目、3回目は、9月18日の予定でございます。

○おのぞら委員 こちらも本会議のほうでもやらせていただいたんですけども、この敬老会、敬老祝金・祝品、あと敬老入浴券ですね、この三つを全て受けられる方もいらっしゃる、全く受けられない方ということもあると思いますので、その辺りも踏まえて、総合的に今後はご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 長らく今の形で地域の方が慣れ親しんでくださったイベントになりますので、激変するということが適切だとは考えておりません。ただ、委員ご指摘がございましたように、演芸、演歌を中心とした演芸でいいのかどうかとか、そういった点につきましては、アンケート調査をどの程度の範囲にできるかということ、まだちょっと今お約束はできないんですが、確認等をしながら、これからの高齢者の方も世代が替わってくることも考えられますので、検討を十分に図ってまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 部長。

○細越保健福祉部長 今、副委員長ご指摘のとおり、本会議でもご質問を頂きました、そのときもご答弁申し上げましたが、やもすると特定の方に偏っている部分も、ご指摘ももっともだと思っております。したがって、参加されていない方に対するアプローチも含めて、少し幅広く検討していきたいと考えております。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 この敬老会に関しては、5年度で会場が変わったというところでの周知の仕方が少しいろいろ苦勞されていたかと思えます。その中で、場合によっては抽せんになるというふうなうたい方をしていました。結果的には抽せんにならずに、希望された方が参

加できたのかなと思います。

6年度の件については、その混乱がないように、周知の仕方というのを少し検討していただきたいんですけども、いかがですか。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘のとおり、初めてのヒューリックホールでの違った形態での実施ということで、私どももかなり慎重に対応するという意味で、場合によっては抽せんになる可能性もあるというお知らせをいたしました。そのことで地域の方々にはかなりご心配をおかけしたということはお聞きしております。

実際、令和5年度実施いたしまして、それほど心配しなくても皆様にご覧いただけるという見通しは立ちましたので、令和6年度につきましては、そういったお断りをせずに、従来どおり。ただ、席については指定はさせていただきたいと思いますが、皆様に聞いていただくという周知をしてまいりたいと考えております。

○池田委員 今、先ほど説明があったバスの増便ということですけども、これはどこかエリアからの指定があったんでしょうかね。それとも全体的にそういうお声があったということでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 5年度の場合は、スタート時点で基本的に送迎を行わないという事業のスタートでございましたが、地域の方々からやはり送迎が必要ではないかというお声を頂く中で、ちょっと追加的に実施させていただいた部分でございました。

来年度につきましては、あらかじめ、もう送迎もあるということで、まだどのように申込みとセットにして台数を確保するかということは、これから詳細に検討してまいります。少し令和5年度と比べて充実したという形で、バスのほうも検討して運行してまいりたいと考えております。

○池田委員 ぜひ、いろいろ、ちょっと検討材料があるかと思います。というのは、バスで降りた方だとか、直接来られた方は、会場にですね、1階のエレベーターまでの動線だったりとか、ご案内に関しても少し丁寧というか、皆さん楽しみに来ていただくので、優しい誘導が必要なんではないのかなというのを私も感じたんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○佐藤福祉総務課長 5年度の運営を委託いたしました事業者のほうで、千代田区の地域特性ですとか、こういったイベントについてちょっと不慣れであったという点は正直ございました。その点で、例えば行き先の町名等が把握できない者がいたとか、様々ご指摘を頂いております。

6年度に関しましては、基本的には事業者の選定が入札になりますので、どの程度熟知している担当が入るかということは、まだお約束はできないんですけども、なるべくそういった十分なお案内をさせていただいて、楽しんでお帰りいただけるように努めてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 すみません。6番のシルバー人材センターの助成についてお伺いをいたします。まず一つ、これ確認なんですけれども、去年のインボイス導入によって、シルバーさんで働いている方の負担というのはないというか、対応されているんですよね。

○佐藤福祉総務課長 はい。負担は生じておりません。

○牛尾委員 いま一つ、なかなかね、人材が足りていないということで、見守り隊の方もなかなか配置できないというような状況もあると思うんですけども、シルバー人材センターに登録いただく高齢者の方を増やす手だてというか、何か検討されていることがあるんですか。

○佐藤福祉総務課長 そういった具体的な計画については、ちょっと伺っておりません。

○牛尾委員 それでもご登録いただいて、そして確保していくということは必要だと思うんですけども、ご案内とか広報とか、そういった点ではどうですかね。

○佐藤福祉総務課長 シルバー人材センターも広報活動等はしております、そういったところで会員の確保には努めているところかと思いますが、会員の減少につきましては全国的な傾向というところもございます。区のほうといたしましても、どのような周知がふさわしいのかということについては、協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○牛尾委員 なかなか人がね、なかなか集まらないという一つに、やっぱり収入面というのがあるのかなと思うんですけども、シルバーさんで働いて収入を得たいという方もいらっしゃると思うんですけども、収入を引き上げていくような手だてというのはできるんですか。

○佐藤福祉総務課長 収入につきましては、ちょっと私のほうも細かい報酬に関する規定について、詳細を承知しておりませんので、どのような決まりがあるのかということも含めまして検討させていただきたいと考えております。

○西岡分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 7番、いきいきプラザ一番町管理運営について、維持補修のところなんですけども、今回4,300万ほど予算を増額していますが、こちらの修繕の対象というのはどういったところになるのか教えてください。

○細越高齢介護課長 いきいきプラザ改修の内容でございますけれども、今年度から新法人に替わりまして、いろいろと協議を重ねておりますけれども、開設当初から、まず建築面では、地下1階のカスケードホールがあるんですけども、その前のホールのじゅうたん、カーペットがちょっと大分古くなっているということで、これの張替えを予定しております。これが約1,300万弱、それから建物全体の空調設備が大分老朽化しているというようなことで、これは、空調を止めるわけにはいきませんので、その事前の改修工事で約5,000万弱を予定しております。

○おのぞら委員 昨年、現地調査をさせていただきまして、特に気になったのは壁紙なんですよね。築30年ぐらいたって、壁紙がべろべろになっていて、恐らくあれだと入居されている方も働いている方も気持ちが沈んでしまうんじゃないかなという不安があって、ぜひともこの辺りを早期に改修していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○西岡分科会長 使いながら修繕するということもあるんですよ、それも含めて。

担当課長。

○細越高齢介護課長 ご指摘、もっともでございます、当然施設の改修をしなければいけない。で、今回、大規模改修をこの10年以内にやるというようなことで、今、その計画を練っているところでございます。当然その中には、この施設全体の利用者の方の移動も含めて考えておりますけれども、その中に、今、副委員長ご指摘のような内装の工事も入っております。

とはいえ、じゃあそれまでずっとそのままかということ、そういうわけにいかない部分がありますので、そこら辺は少し現場の法人とも相談しながら、やれるものと大規模改修でやるものと整理をしながら進めていきたいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 いきプラの管理運営ですけども、住宅部分、高齢者の住宅がありますよね。あそこも本来なら区営の住宅ですから、住宅課がしっかり管理するというのがいいんでしょうけど。あそこは、今度はカメラア会か。あそこが管理すると。管理というか、補修とかそういう、そこはどうなっていますか、住宅部分の管理については。

○細越高齢介護課長 今、牛尾委員ご指摘いただいたのは、高齢者住宅の部分でよろしいでしょうか。

○牛尾委員 住宅。うん。

○細越高齢介護課長 そうしますと一応所管が、高齢者住宅になりますと住宅課になります。同じ役所の中なんですけれども、住宅課のほうで例えば改修なりというのは考えることになるかなと思います。

○牛尾委員 あそこの管理というのは、住宅課がしっかり行っていると、カメラア会、同じ建物ですからね、カメラア会が見ているということはないということですか。おかしいな。

○細越高齢介護課長 あそこに高齢者が入居されていますので、その方の少し日常のケアというか、管理をする方はいらっしゃいますけども、建物のその施設とかその中身については、当然、住宅課、環境まちづくりのほうで所管をしているという認識をしております。

○牛尾委員 そうしましたら、この前、何か空調が壊れて、騒音でうるさかったというような声がありまして、住宅の方からね。じゃあそれは住宅課がしっかり所管をするということよろしいですか。

○細越高齢介護課長 少し説明が足りなくて、失礼しました。当然、建物全体として一つの建物でございますので、今、委員がご指摘いただいた空調とかです、全体の部分については、これは保健福祉部のほうで、先ほど申し上げた大規模改修の中で当然工事の範疇として考えます。ただ、個別の部屋の中のそういう改修という話になると、それは、繰り返しになりますけれども、住宅課のほうで対応するという形になります。

○牛尾委員 じゃあ、共用部、共用のところについては、保健福祉の管理。そうしましたら、結構、共用部分のところでは不具合というか、建物が古いですからしょうがないと思うんですけども、さっきの空調の問題とか、かなりそういった話も来ていますので、そこはしっかり住宅課とも連携して対応していただきたいんですが、いかがですか。

○細越高齢介護課長 その点につきましては、区として対応する部分でございますので、しっかりとこれを縦割りを廃止しまして、住宅課とも連携をいたしまして、必要な大規模改修の中身については整理していきたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページはよろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に、174ページから175ページに行きます。8の岩本町ほほえみプラ

ザ管理運営から14番フレイル対策・介護予防事業について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのでもら委員 11番、介護施設等助成の(2)番、THE BANCHEO土地賃借料助成について伺います。こちら、賃借料の助成が過去3年、令和4年度から見ると2,300万、5,400万、7,000万円と増えているんですけども、こちらの理由を教えてください。たしか国有地の定借だったと思うんですけども、この変動の理由について教えてください。

○細越高齢介護課長 今、副委員長ご指摘のとおり、当該敷地は国有地でございます、そこを借り受けまして、今現在、社会福祉法人平成会がそこで運営をしているということでございます。一応、国有地の中の賃料をお支払いするんですけども、国のほうからはこの賃料の減額をしていただき、かつ東京都からも補助金を頂いて、かつ区がその足りない分を補填しながら、法人に一部負担を頂くという構成になっておりまして、実は今年度で、東京都の補助金がお約束で6年ということでございますので、終了いたします。

したがって、来年度、令和6年度からは、東京都から今まで補助を頂いていた部分を区が負担するということになりますので、その分が今回増額になっているということでございます。

○おのでもら委員 一応確認ですけど、そうすると来年度以降も、今後は7,000万円なるということ、はい。

○細越高齢介護課長 はい。そのとおりでございます。付け加えますと、今申し上げました国の賃料の減額というのも一応10年というお約束になっております。したがって、それが平成30年度から始まりましたので、令和9年度までが国の減額を頂く期間でございますので、令和10年度以降は、またさらに、今、国が減額している部分がちょっと上乗せされるという状況になります。

○おのでもら委員 国の減額というのは、今、幾らなんでしょうか。

○細越高齢介護課長 当然地価が上がれば賃料も上がりますけれども、現時点で、令和5年、令和6年度で申し上げますと約8,000万でございます。

○おのでもら委員 8,000万。そうすると、今後、その8,000万を持ってくると1億5,000万円を区が負担しなくてはいけないということですよ。あとさらに付け加えれば、事業者の負担については変わらないということ。

○細越高齢介護課長 はい。ご指摘のとおりでございます、一応我々も目安として、令和10年度以降ですね、約1億5,000万相当が区の負担になると。ご指摘いただいた法人さんのほうの負担につきましては、一応、賃料の1割、10%相当ということで当初からお約束していますので、その分はもちろん頂きますけれども、約1,700万、1,800万弱ですか、それは引き続き頂くという形になります。

○おのでもら委員 都に対しても、国に対しても、この減額ですとか補助金を延長するという交渉というのは難しいんでしょうか。

○細越高齢介護課長 私も、今回、この実情、このポストについてから承知しているんですけども、今はまだこの状況で続いておりますけど、まずは、国に対しては、少し国有地のこういった公益が目的でやっている部分でございますので、交渉の余地があるのか、それは少し検討したいと思っています。東京都に対しても同じでございます。やはり、な

かなかこういう厳しい情勢の中で運営していくことになりますので、それにつきましては引き続き国、都に対して要請、要望をしていきたいと思っております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 今の話で行くと、この利用者については、特に値上げとかはないということではよろしいでしょうか。

○細越高齢介護課長 はい。そのとおりでございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○白川委員 14番の(3)フレイル対策事業についてお伺いします。解説を読むと口腔の健康ということが何度か書いてあって、かなり強調されているのかと思うんですけど、具体的にこれはどういうことを指しているのでしょうか。

○菊池在宅支援課長 フレイル対策、お口の健康と体の健康がつながっているというのは、意外に皆さん方は知られていないことでして、お口の健康、かむ力ですとか飲み込む力、それから歯の残存数、こういったものをチェックすることで、体の健康に影響するということが分かっています。

そういったことをフレイル測定会ですとか、あるいは口腔機能向上プログラムというのがありますけれども、これ、歯科の先生が、講座に申し込んでいただければ複数回にわたって指導を受けていただいて、効果測定を受けられるという、そういったプログラムがあります。そういったプログラムを通じて、高齢者の方の口腔機能の向上を図っているというような内容になっております。

○白川委員 非常によいと思えます。私も個人的な経験で、前ちょっとアトピー体質だったときに、ある、もうお名前を言っていないかな、秋広良昭先生という、パタカラという器具の開発者の方にお会いして取材をしたら、口唇筋の口の力とアトピーというのは関係が深いんですよということで、その器具で訓練したら確かに治ってしまったので。ただ、因果関係はよく分からないんですけれども、ただ、相当重要なんだろうなというのは薄々分かってきたのは、非常にいいと思えます。その口唇筋について何かやろうというかいう方向性はありますでしょうか。

○菊池在宅支援課長 すみません。口唇筋については、私どもちょっとよく分かっていません。

○白川委員 すみません。

○菊池在宅支援課長 申し訳ありません。ただ、委員ご指摘いただいたパタカラについては、フレイル測定、それから口腔機能向上プログラムの中でやっています。このパタカラという単語を1分間に何回言えるかということで、口の機能が分かるという検査なんです。それは、お口の機能を測ると同時に健康度もそれによって分かるという、非常に簡便な検査で非常に有効な調査です。こういった調査も踏まえまして、こういったプログラムの向上を図ってまいりたいと思っております。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 12番の介護人材確保・定着・育成支援について質問させていただきます。

前回、決算のときに少し確認させていただいたんですが、個別でページ175で言うと(1)から(6)、それぞれ指標を持って効果測定というのをしていると思うんですけれ

ども、ここの考え方として、大本のそもそも、今、介護人材が区内で何人いて、その定着率、離職率といったものを全体の指標として把握して、効果測定していただきたいと思っているんですけども、そこの考え方としては、そのように個別のものだけではなく全体の指標を考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○細越高齢介護課長 これまでも再三いろんな場面で申し上げていますように、特にこの介護人材の確保とか育成ですね、これ、大変重要な課題だというふうなことで認識をしております。

ちょっとまだ、今、はまもり委員が言われたような何か指標を設けてやっていくという部分が、まだないのが実情でございます。今回、実情を申し上げますと、この人材確保は大事だと言いながら人材確保の予算がちょっと減ってしまっているというのも、ちょっと実績が足りないからということなんですけども、それはちょっと逆でして、実績が足りないじゃなくて、使えるような形にするのが本来の我々の役割だと思っております。

したがいまして、今ご指摘いただいたようなのも含めて、再三申し上げたように介護人材確保は重要な課題だと認識していますので、そこら辺の在り方というのは、ちょうど今回、介護保険の改定もございましたので、来年度、新計画の下で進めますので、そこら辺は十分進めていきたいなと思います。

○はまもり委員 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。なかなか効果が出ないところもあると思うんですけども、続けていって、変えていくというのも大事ですし、その大本の各事業者を確認しないといけないところで、なかなか把握は難しいと思うんですけども、実際に今、定着率がどれぐらいなのかというところは、やっぱり数字として追っていくところが、見える化していくところが必要かなというふうに思っています。

一般的には、やっぱり労働条件のところ、なかなか難しいですけども、賃金であったりとか拘束時間であったりとか、精神的な負担が大きいといったところがあると思うんですけども、ここにどうやって事業者を超えて、区として関わっていくのか、すごく難しいと思うんですが、統一的な何かITで支援できることがあるのか、あるいはこの研修のところ、まだまだ16件とって少ないなというところがあるんですけども、恐らくニーズの高い資格支援といったところを、区独自で研修自体を提供するとか、何かしらこの区でも本質的な課題に直接アプローチできるようなものができるのか。これはほかのどの区でも非常に困っているところだと思うので、ぜひモデルとして頑張ってくださいなと思います。いかがでしょうか。

○細越高齢介護課長 おっしゃるとおりございまして、我々、いろいろな会議体を持っています、例えば介護保険であれば介護保険運協とか、あとは今日、在宅介護課長いますけれども、医療と介護で連携をする会議体とか、様々な会議体を持っております。そこで今、当然医者ももちろんですけども、そういう現場の方も入っております、そこで切実な意見を聞く場も持っております。

そういった中で、何が必要かという部分は十分リサーチした上で検討していきたいと思っておりますし、今、ちょっと事例で言われたように、ICT機器を使って、デジタル技術を使って、例えば賃金だけではなくて、働く環境を改善していくみたいな、それもやっぱりこの人材を確保、定着する一つの要素になると思っておりますので、そういったことも含めて、ちょっと来年度取り組んでいきたいと考えております。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 関連で、介護の人材確保ということで、もうご苦労されていると思います。ただ、千代田区の事業者で、介護の事業をしている人が56人入って57人辞めたんでしたっけね、たしか、あのアンケートではね。だったかな。

だから、入ったのは入ったんだけど、辞めていく人も多いということで、やっぱりいかに定着させていくか、せつかく入った方々をね。だから、一番の要因は、やっぱり賃金、報酬になるとは思うんですけども、なかなかそうはいても賃金を上げちゃうと保険料へ跳ね返るといふ仕組みもあるし、大変だと思ふんですけど。ただ、今度、国が訪問介護の報酬をマイナスにしますよね。これでさらに介護事業者も戦々恐々としているという話も聞きます。

何とかこの賃金を上げるためには、人材確保の事業だけじゃなくて、やっぱり保険料を支払っている方々への支援も含めて、全体的に考えていかないと、本来ならば国が考えるべきもの、問題なんですけれども、都や国へ力づくで要請することも含めて総合的に考えていかないと、なかなかICTを使って業務を減らしていく、それは必要ですよ。抜本解決にはなかなかならないなと思ふですよ。そういう点では、ぜひ区長会や、区同士の連携とかそれも含めて、できればいろいろご検討していただきたいと思ふますが、いかがですか。

○細越高齢介護課長 委員ご指摘いただいた、事例として挙げられた訪問介護の基本報酬が下がるというのは私も承知してはいます。

一応、国のあれを代弁するわけじゃないんですけども、報酬は、この訪問介護は下がりますけど、加算をちゃんとしっかり見てくれてはいます。要は、事業者さんがなかなか手間がかかるというようなこともあるようですけれども、国もそういった加算をしやすいような環境をつくって、寄り添って、そういう申請ができるような手当てもこれからやってまいりますので、トータルとしては、こういった訪問介護も下がることはないというふうに言われています。ただ、やっぱり現場の声を聞くと、本当に小さな事業所は、そうじゃないんだよという声も聞いていますので、そこは、やっぱり現場に一番近い我々自治体の職員のほうも、区のほうもしっかりと声を受け止めて、何がどんな方法がいいのかというのは、少し先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、検討していきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにこのページでございませぬか。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 14番の(1)のシルバートレーニングスタジオですけれども、令和5年度より若干予算が上がっていますけれども、これはご説明ください。

○菊池在宅支援課長 これまでシルバートレーニングスタジオ、多くの方にご参加いただきました。そのため会場の都合で全ての会場を2部制にするということになりました。その都合で、会場を確保、それから講師の確保ということで、その部分の講師に対する賃金の部分を引き上げさせていただきました。

○池田委員 これから今後、もうさらに対象になる方が増えてくるんじゃないかなと思っております。で、一時陳情も出まして、このようにまた従前に戻すような形で、今はしっか

りと続けられている講師の方も一生懸命やっただいていては思うんですけども、会場は限りがあると思いますが、その中でかなりまた評判が評判を呼んで、もうちょっと集まってくるんじゃないのかなと思うんですけども、その辺り、対応策というのは何かあるんでしょうかね。

○菊池在宅支援課長 ご指摘のとおり、非常に私どもも課題認識しております。参加者につきましては、元気な高齢者の方が増えるに従って、キャパシティーも確保しなければならない。かといって、区民施設については限りがあるという、そういったジレンマがあります。

そういった意味で、私ども今年度につきましては、会場使用料につきましては、区有施設の部分しか確保しておりませんが、もしこれ以上参加者が増えるようなことがあった場合には、民間の施設等も視野に入れていかなければならないと思います。当然コストの部分も関係してまいりますので、これについては十分に精査させていただき、議会の皆様方からもご意見を頂きながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○池田委員 大変いろいろ民間を借りながら大学等も含めて検討していただきたいとは思いますが、これだけ利用者というか参加者の方が多い中で、こういう方々に、例えばシルバー人材センターのそういうお手伝いをしませんかというような、勧誘みたいなのはできないでしょうかね。

○菊池在宅支援課長 講師の資格のある方については、やはり体育指導員という資格を持っていらっしゃる方にきちっとしていただいておりますので、安全の確保ですとか、高齢者の方の機能の改善という、きちっとした知識を持っている方でないとやっぱり難しいと思っています。ただ、ボランティアですとかそういった形での参加というのは、今後、活用できないかなということについては検討してまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 少し戻って、にこにこフォーユープラザの管理運営についてお聞きします。神田保育園の上にあるショートステイのところですけども。まず一つ、事務事業概要の191ページに書いてある、あそこは保育園の上なんでね、コロナ前は、子どもたちと上の高齢者の方々との交流というのが頻繁に行われていたようなんですけども、ここでも高齢者と子どもの交流にも取り組むと書いてありますけど、保育園との関係もありますけど、ここについては今、どうなっているのでしょうか。

○細越高齢介護課長 すみません。ちょっとコロナ後の対応、実情を正確には把握していませんけれども、本来、この事務事業概要にもありますように、そういったことも目的の中に入っておりますので、元に戻りつつあると思いますが、すみません、ちょっと再度確認をさせていただきます。

○牛尾委員 せっかく子ども部とも一緒なんでね、ぜひ協力連携していただければなと思います。

もう一つ、管理運営なんですけども、保守管理運営費647万円というのは、これはどこの管理運営になるんですか。

○細越高齢介護課長 管理主体ということでしょうか。

○牛尾委員 どこを管理しているのか。あそこのショートステイのところだけだと思うん

ですけれども。

○細越高齢介護課長 そうですね、そこは子ども部とは所管は分けておりますので、はい、福祉施設の部分ということで認識しております。

○牛尾委員 はい。実はあそこを複合施設と位置づけられていないもんだから、保育園の先生の部屋に建物の全体の例えば火災報知器とか、そういったシステムの基盤が先生のいる部屋にあるんですよ。誤作動とかがあった場合は、保育園の先生が対応しなきゃいけないということを、これは前から子ども部のときにも指摘はしていたんですけども、なかなか大変だという話を聞いているんですね。

複合施設の場合は、誰か担当の人を1人置いて、事務的な人をやっていただくことができるんですけども、あそこは複合施設じゃないもんだから、保育園の先生が対応しなきゃいけないという状況が、いまだに起こっているみたいで、ちょっと何とかしていただきたいんですよ。ここ、ちょっと、子ども部とちょっと連携もして、保育園の先生に負担が行かないような対応ができないかということなんです。

○細越高齢介護課長 すみません。ちょっと私ども、それを把握していなかったもんですから、ちょっとその点はいま一度確認いたしまして、当然、こども部との連携をしながらですね。ただ、この私どものこのにこにこフォーンプラザのほうも法人さんが入っていますので、どういう形で建物の今ご指摘いただいた部分を管理をするかという部分は、ちょっと一度預からさせていただきまして、所管を越えてしっかりとどういったほうがいいのか検討していきたいと思えます。

○西岡分科会長 はい。お願いします。

ほかにこのページ175まで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に、176ページから177ページ、15の認知症支援サービスから、18の高齢者福祉一般事務費までお願いします。失礼しました。18だと、176から177で、失礼しました。15の認知症支援サービスから4番の障害者福祉事業までお願いいたします。委員からの質疑を受けます。

○池田委員 一番上の15番、認知症支援サービスのところで、今回、拡充をされておりますね、6年度で。ここのところ、すみません、もう一度、この九段坂病院の監修の下というところなんですけれども、軽度の認知症の患者さんというか、早期発見というのが大事というのは、もうずっと常々言っているところはあるんですけども、そのところでの支援する体制というところでの説明をもう少し頂けますか。

○菊池在宅支援課長 まず、MCⅠの方であるかどうかという診断については、医学的な見地で言いますと、MCⅠの方というのは認知症ではないです。ですから、専門的な知見が必要になります。認知症ではないけれども認知症になる可能性が高い方をMCⅠといいます。この診断につきましては、お医者様の診断が必ず必要になってきます。ここでの診断というのはなかなか難しいんですが、幸いにも九段坂病院がこういった認知症予防外来というところを開設してまして、そこでのMCⅠの診断というのは非常に得意にされております。

ですので、こころの診断を仰ぎながら、MCⅠと診断されたという方の受皿を私ども

がつくって、その方たちが参加できるプログラムというものを今後、考えていきたいと思っております。

○池田委員 そうしますと、今まで、何だろう、認知症の合同カフェですかね、はあとカフェというのを定期的で開催していましたが、そのところの連携というわけではないんですね。

○菊池在宅支援課長 認知症カフェにつきましては、認知症である方も認知症でない方も一緒に参加できるカフェですので、こちら辺の連携というのはこのプログラムと一緒に取っていききたいと思っています。

ただ、MC Iの方というのは、なかなか健常者の方と見分けがつきにくいといいますが、ご本人の自覚もなかなか難しい。ですから、健常者の方とMC Iの方が一緒に楽しめるプログラムというのを作っていかなくちゃいけないんですが、これが非常に難しいです。いろんな研究者の方が研究してはいますがなかなかうまくいっていない。自治体でも幾つか、今、取り組んでいるところがありますけど、なかなか一朝一夕に進むものではないので、ちょっと腰を据えて、健康長寿医療センターと九段坂病院の先生方の知識を踏まえながら、プログラムを研究してまいりたいというふうに考えております。

○池田委員 非常に大事なことかなと思います。ただ、軽度の方で、自分はそうじゃないという方に関しては、なかなか病院には行きたがらないんですね。それで、家族も連れて行って診てはもらいたいんだけど、そういう検査とかを拒んでしまうとかというところで、今までやってきた認知症カフェというところで、みんなと一緒に話すという場が大事ななところは思うんですけども。その辺りは、病院の先生方の知恵も含めて大事なんですけども、会場についてだとか、その辺りはどんなようなお考えなんでしょうか。

○菊池在宅支援課長 ご本人がなかなかMC Iと認識しづらいという部分については、確かにおっしゃるとおりです。私ども、認知症のケアの推進チームというのを組んでおりまして、地域の医療従事者の方ですとか、専門の機関の方が入って、認知症の方、MC Iというふうに考えられそうな方を一緒に支援していくチームがあります。そういった方たちのネットワークも生かしながら、MC Iの方たちをすくい上げるような仕組みづくりというのを考えていきたいと思っています。

プログラムについては、ちょっと具体的なことを申し上げられないんですけども、シルバートレーニングスタジオでやっているようなこの運動ですね。簡単に申し上げますと、こっちでパーをつくって、こっちでグーをつくって、チョキをつくって、パーをつくってとかそういう、シナプソロジーというんですけども、神経と運動器官の連動ですとか、あと社会的処方箋と言いまして、一般の方でもやっちらるような絵画館を鑑賞してですとか、音楽を鑑賞したりですとか、そういったことというのも、やっぱり認知症に非常に有効だというふうに考えられております。

ですから、一般の方も楽しめる、そういうプログラムの中にはそういった機能もありますので、そういったプログラムの中身を今後、考えていきたいなというふうに思っております。

○池田委員 はい。よく分かりました。きっとこれ、在宅支援課なのか、社会福祉協議会なのか、ちょっと、私もちょっと今、はっきりしないんですけども、オレンジサポータ

一制度というところで、今、認知症のサポーターの講座というのを定期的に随時やっているかと思います。それは、在勤の方だったりとか、区民の方ももちろん受講はされていて、もし、近くにそれらしい方がいれば、気づいてあげないといけないというところは大事なところなんですけれども。区民の方、そういう協力体制がしっかり取れるのであれば、地域全体で見守っていかなくちゃいけないというところは、もう承知のとおりなんですけれども。そのところでプログラムも含めて地域の皆さんも参加できるような、そこは、その家族だけではなく、全体で見守っていくというようなところは変わっていないと思うんですけれども、改めていかがでしょうか。

○菊池在宅支援課長 委員ご指摘のとおり、地域包括ケアの充実というところが根底にあるというのは当然でございます。ご指摘のとおり、オレンジサポーターも今年度から始めまして、おかげさまで17名の方に登録していただいております。また、従前どおり、認知症カフェも実施してまいりますし、認知症の本人ミーティング実桜の会も今後、充実させてまいりますので、認知症の方、それからそれを支援する方が一緒にできるプログラムというものを今後充実させてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 ちょっとここでお願いがあるんですけど、176ページから177ページの先ほど申し上げました15から18、ちょっと短いんですけども、目ごとにやはり質疑を受けたいと思いますので、整理させてください。

なので、15から18まで、177、15から18までを、今お受けしたいと思います。申し訳ありませんがお願いいたします。

ほかにございますか。

はい、関連。はまもり委員。

○はまもり委員 ありがとうございます。認知症支援サービスについて、今ので大分理解が深まったんですけども、この検討しているプログラムというのは、やはり専門的なので、病院の中でしか診断ができないようなものになっていくのか、まだ検討中だと思うんですけど、例えば何か千代田区のいろんな施設の中で簡単に提供できるようなプログラム、イメージとしては、血液検査すると自分で要望すれば何かほかの病状が分かるとかそういうものもあるように、何か別のことを目的で行くんですけども、よかったらこれも判断できますよみたいに、そういうような汎用性はあるのかどうか、教えてください。

○菊池在宅支援課長 委員のご質問の前段の部分については、MC Iかどうかということの診断については、お医者様にお任せすることになると思います。ただ、その後の参加プログラムについては、病院でしかできないというプログラムには私はしたくないと思っています。できれば、健常者の方と一緒に外でも参加できるようなプログラムにしていきたいなと思っています。ただ、九段坂病院の先生方にもご知見を頂きますけども、専門的な知見から、病院の中で参加することが有効だというようなプログラムも中に入るかもしれません。

それは、今後1年間の中でプログラムを完成するというのではなくて、3年間の形で、まず1年間は研究をじっくりさせていただいて、2年目は試行をさせていただいて、それでいろんな改善点とか、反省点を踏まえながら、3年目に実証プログラムを完成させていくというような、そういった長期的な観点に立って、この研究を進めてまいりたいと思っています。

○はまもり委員 はい。すごくその実証も含めて研究していくといったやり方はすばらしいなと思いますし、あと最近、広報なんかでもいろいろと認知症カフェとか分かりやすくしていただいているので、区民の方の理解も深まっているのかなと思うんですけども、すみません、ちょっと質問を忘れちゃう。すみません。ちょっと1回、どうしよう、何を言おうとしたんだろう。一度いいですか、すみません。一度、一旦。

○西岡分科会長 やめますか。

○はまもり委員 失礼しました。ごめんなさい。

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、15から18でありますか。

○牛尾委員 じゃあ、思い出すまで、質問します。16番の介護施設等PCR検査、これは定期の検査が終わるということで、これだけ減額されているんでしょうけれども、残りの341万か、これは何の費用になるんですか。

○細越高齢介護課長 ご指摘のとおり、このコロナがまだ完全には終息していませんけれども、5類になったということで、これまで定期的にしっかりと春・秋とかですね、新規の入所者とか介護施設の事業者、職員に対してやっていた、その回数を、頻度を減らすということでございますので、全くゼロにはしませんから、この残っている予算というのは、その頻度は落ちますけれども、同じような検査をする費用ということで計上しております。

○牛尾委員 今度は、同じような検査と言いますけれども、要するにもう希望者ということになるんですか。それとも、大体定期的に、引き続きやっていくんですか。

○細越高齢介護課長 もちろんこの介護施設、高齢者施設でこれが起きては、感染させてはなりませんので、新規の方はもちろんですし、この職員についても定期的にやります。ただ、その定期的な頻度を落とすということです。

○牛尾委員 頻度ね。

○細越高齢介護課長 はい。

○西岡分科会長 思い出しましたか。

○はまもり委員 思い出しました。

○西岡分科会長 はまもり委員。じゃあ、もう一度お願いします。

○はまもり委員 はい、失礼しました。

実証をやっていくという中で、協力者を募ってやっていくとかそういったことも考えているのか教えてください。

○菊池在宅支援課長 当然ですが、認知症のご本人にもご参加いただいて、本当にそれが自分自身のためになっているかとか、役立つかという観点は加えていきたいと思っています。コアになるメンバーは、現在、実桜の会にご参加いただいているメンバー、それから認知症のケア推進チームの中にも、ご家族の会の方が参加されていますので、そういった方たちの意見を伺っていききたいと考えております。

○はまもり委員 最後になりますが、このプログラムというのは、軽度認知障害なんですけど、若年性の認知症といったところも対象に入ってくるのかどうか、教えてください。

○菊池在宅支援課長 できれば、そういうふうになりたいと思っています。ただ、どこまでの範囲を含めて網羅的にできるかというのは、今後、やっぱり試行しながら考えていかなければいけないなと思っています。ちょっと私も門外漢なものですから、どこまでできる

か、ちょっとチャレンジです。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、18まで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の1、高齢者福祉費を終わらせていただきます。

次に、目の2、障害者福祉費の調査となります。予算書176ページから179ページです。執行機関から説明等はございますか。

○清水障害者福祉課長 それでは、予算書の176ページから181ページ、目の2、障害者福祉費のうち、177ページの項番2、総合支援事業、項番3、地域生活支援事業、項番4、障害者福祉事業について。こちらは障害児への支援関連事業として、経済的負担軽減についてご説明いたします。予算案の概要は、分野別重点事項として66ページ。66ページに、障害児等の障害福祉サービス利用等に係る経済的負担を軽減として、掲載しています。また、主要事業として99ページに記載しております。

区は、障害等のある方に対して、障害者総合支援法による障害福祉サービス事業や、地域生活支援事業、区独自の事業等により各種支援を行っています。これらの障害福祉サービス等を利用する際は、国が定めた基準等により、世帯の所得に応じた一定の利用者負担がございました。

令和6年度は、障害児のいるご家庭が安心して子育てをしていただくために、一定の所得以上の方が使えなかったサービスをお使いいただけるようにするとともに、障害福祉サービス等を利用した場合に、世帯の所得に応じた負担額分を区独自にゼロとすることにより、保護者の経済的負担を軽減いたします。

そのため、対象事業であります負担軽減、日常生活用具等支給、移動支援、難聴者補聴器購入費助成の予算を拡充させていただきまして、総額1億5,178万2,000円を計上したものでございます。

次に、予算説明書179ページ、項番15、障害者の新たな就労機会創出事業についてご説明いたします。予算案の概要は、分野別重点事項として67ページ、主要事業として99ページに記載しています。

区は、重度障害等がある方や、そのような方を受け入れる企業や事業所に対して、新たな働き方を周知することで、就労に困難を抱える障害者を就労につなげていきたいと考えています。

令和6年度は、外出することや長時間の就労が困難である重度障害者等の就労の機会として、自宅からスマートフォンやパソコンを操作することで、ロボットを通じてコミュニケーションを取ることができる、そのような分身ロボットを障害者福祉センターえみふるの受付に配置する予定です。

外出しなくても、短時間であっても就労できる、そのような働き方を区内の障害者や区内企業、事業所へ広く紹介していきます。そのための委託経費として700万円を計上したものでございます。

私からのご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等はございますか。よろしいですか。（発言する者あ

り）

それでは、説明が終わりました。この目の2の障害者福祉費も、大変事業数が多いもの
ですから、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず176ページから177ページ、1番の障害者への理解促進と合理的配
慮の推進から、4番の障害者福祉事業まで、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 1番の障害者への理解促進と合理的配慮についてお伺いします。事務事業概
要218から221ページです。

合理的配慮というのは、4月から日本全国で努力義務から義務化されますけれども、の
で、積極的に取り組んでほしいところですが、これまでのものに加えて新たに取り組まれ
るもの等がありますでしょうか。令和7年度には、デフリンピックも予定されておます
し、それに向けても何か検討されているのか、教えてください。

○清水障害者福祉課長 差別解消法の改正によりまず合理的配慮の義務化につきましては、
今年度、障害者支援協議会の中の差別解消部会のほうで、取組について協議したところ
でございます。今年度中に、「心のバリアフリー」推進ハンドブックの改訂とその配布、そ
して、合理的配慮が義務化されるというところで、そのチラシを作成いたしまして、新聞
等の、新聞の折り込みで区内の事業者向けですね、に、広く周知啓発を行う予定でおりま
す。

デフリンピックにつきましては、今年度も、障害者週間の理念理解促進事業というこ
とで、その中でデフリンピックを取り上げまして、使用する機器ですとか、そういったと
ころを紹介しております。

聴覚障害者に対する配慮として、項番3の（1）コミュニケーション支援事業の中で、
新たな事業を考えておまして、デフリンピックということではないんですけども、聴
覚障害者向けに、電話リレーサービスというような、そういった事業を6年度は、事業を
実施したいと考えております。

○富山委員 ありがとうございます。ちょっと、合理的配慮の推進についてなんですけれ
ども、現在行われているものをももちろんやることも大切なんですけど、新聞等を現在取っ
ている方も限られておますし、区民のお店、区民のおうちに必ず届くとは限らないので、
そういった新聞ではない方法で啓発をしていただきたいと思っております。

そして、現在も行われているハートクルーの講座ですけれども、この講座を受講された
区民の方から、この講座を受講していたから、道路で動けなくなっていた車椅子の方を助
けることができましたといった感想も頂けたので、こういった講座だったり、イベントだ
ったりを区内の様々な団体だったり、学校だったりで開催することをお願いしたいと思
いますけれども、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 合理的配慮につきまして、今、富山委員ご指摘のとおり、新聞
での配布だけではなくて、当然ホームページですとか、区の広報ですね。そういったと
ころで広く周知してまいりますとともに、いろんな機会を通じて周知はしてまいります。

あと、ハートクルーの養成講座ですけれども、ご参加いただいた方に、さらにボラン
ティアとして活動していただくようなご案内をお送りさせていただくですとか、また、開催
の回数ですね。なかなか、いろんな媒体を通じて募集をしているところではあるん
ですけども、そうですね、多くの方にご参加いただける工夫というのも必要かなと思
っております。

ますので、今後、こういったタイミングで、こういった工夫をして、やっていくかというところを考えてまいりたいと思います。

○富山委員 お願いします。

○細越保健福祉部長 前段のこの周知については、大変重要だと思っていまして、富山委員もご案内だと思いますけれども、私ども就労支援センターがございます。そこでは、様々な事業者、区内事業者がネットワークする会議体を持っていますので、千代田の特性として、事業所が多いというのがございますから、そういったところも使いながら、様々な方法を使って、この合理的配慮の周知については徹底していきたいと思います。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 合理的配慮の部分の関連で、広く周知をする、しっかりしていただきたいと思うんですけど。これから、またこの合理的配慮ということが広がっていくにつれて、もっとこんな合理的配慮をしたほうがいい、こういうのがあるんじゃないかというのも色々出てくるかなというふうに思います。で、今後そういう意見とか、そういう、当事者からでもそうですし、その周りで気づいた方というのを、意見を取り込んでいくような。私たちが気づいたら、それは質問とかをさせていただきますけれども、広く、当事者、また、そういう関係団体とかからも聞けるような体制というのは、いかがなんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 ありがとうございます。えごし委員から一般質問でも頂いたように、ちょっと新たなことが情報として、障害の中でもまだまだ分からない部分というのもございます。そういったところへの理解の促進というの、大変重要なところだと考えておりますので、そういった情報をいろんなところから、いろんな機会を捉えて、そういった情報収集をするとともに、そういう合理的配慮についても具体的に、直接、そうですね、障害をお持ちの方と、そういったことが合理的配慮につながるかということ、コミュニケーションが非常に大事だとは思っておりますが、区のほうからも、そういったところのご案内ですね。そういうことをやっていきたいと思います。

「心のバリアフリー」推進ハンドブックの中では、対応に困ったときに、こういった対応が必要だというようなことを掲載しておりますので、そういったものも今回、改訂いたしますので、そういったところでも広く配布して、周知していききたいと思います。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連です。先ほど部長もおっしゃっていたんですけど、就労事業所との連携というのは非常に大事なところというふうに思いました。ほかの区ではあるんですけども、この合理的配慮を求めたところ、それを理由にはなっていないんですけども、解雇されたというような事例も出てきているということを知っております。ぜひ、そういった法律的な観点も含めて、事業者ができるような研修であったりとか、支援というかサポート、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○清水障害者福祉課長 就労支援センターでは、地域交流会であったり、そういった事業者を集めた形で、具体的に当事者の方、雇用されている事業所での対応の仕方とかを、具体的に分かるような形でご案内とかもしております。

そうですね、事業所や企業への理解の促進というところは、障害者が就労していく上でも非常に大事なところだと思っておりますので、就労支援センターのほうでも、そういっ

たことを今後も進めていきたいと思っております。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。関連で1点だけ。

先ほど言ったとおり、そういう合理的配慮というのは、当事者からには、やっぱり我慢しているというか、なかなか言えない、言いづらいということもかなり多いと思います。そういう意味でやっぱり、社会全体で言いやすい環境、言っているんだよというところをしっかりと広めていくということも大切だというふうに思いますので、そういう点からも、またよろしく願いいたします。

○清水障害者福祉課長 ありがとうございます。やはり、そうですね、受入れ側ですとか、対応する側が、そういったところを当事者から十分、状況をお聞きするというのが、しっかり、そういう受入れ側の体制といいますか、そういったところも非常に大事だと思いますので、そういうこと、双方でコミュニケーションが取りやすい環境づくりということを進めてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 これ、今の合理的配慮の前の（1）のほうに移ってもよろしいでしょうか。

○西岡分科会長 はい。

○池田委員 では、障害者に対する理解促進のほうで、お伺いします。

今、各委員の方から、合理的配慮の推進という非常に重要なことがありましたけれども、それにはまず、やはり障害に対する理解への、障害者に対する理解促進というのが、もっともっとやらなければいけないのかなと思っております。で、今まで、これで事務事業概要を見てみると、区民ホールで、この障害者週間のときだけ、やはりパネル展示だったり、本当に1週間なんですよね。

で、福祉まつりを10月頃に開催したときには、少しそれに基づいた、関連した体験型もあるんですけども、先ほど富山委員からもありましたけれども、25年にはデフリンピック、東京で開催をされます。で、聾者と言って、また特別な障害の方たちの本当の競技大会でして、今まではパラリンピックを取り上げてやってきたけれども、今度は、さらにまたそのところは、もう少し、一歩進んだ啓発というか理解をしていただかないと、特に千代田区は、23区の中で、たしか、聾者の団体というんですかね、聴覚障害を持った方の協会というのがないんですよね。ほかのところは、それなりの団体はあるんですけども、それだけ、そういう障害を持った、聴覚障害の方が少ないということなんですけれども、そのところは、そうでなくてもゼロではないということも、もっと理解していただいて、6年度は、もう少し積極的な展示も含めた、理解促進に向けたことをしていただきたいと思うんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○清水障害者福祉課長 先ほどご説明を差し上げた電話リレーサービスという事業を今年度実施するんですけども、こちらがスマートフォン等で同時に双方向で、手話ですとか、文字や音声で通訳を24時間365日、双方向でできるというような、そういったサービスを実施する予定であります。

で、そういったところの事業の周知とともに、やはり聴覚障害者に対する理解の促進ということも、十分周知していくとともに、そうですね、障害者週間の、その事業の内

容ですね。その内容もしっかり、こういったことを周知していくかということころは、しっかり考えていきたいと思えますし、あと、そのほかでも、広報ですとか、ホームページ等で、デフリンピックについてですね。デフリンピックということと併せて、聴覚障害者への理解ということころを周知に努めてまいりたいと思えます。

○細越保健福祉部長 この理解促進が、まずスタートラインだと。おっしゃるとおりだと思っています。で、もちろん、この障害者週間のイベントもやりますけれども、私なんかもういろいろと参加してみようと思うのは、障害者の激励会とかもやっているんですね。そうすると、そこは当事者と、その当事者の家族にいらしてもらおうんですけれども、やっぱり、その当事者だけじゃなくて、そこに例えば、一般の方に入ってもらえるような、そういうことによって、まさに、その理解が深まるのかなと思っています。

そうすると、また会場の問題も出てきますので、それがどういう方法がいいのかというのは、また検討しなきゃいけないと思っておりますけども、池田委員おっしゃられたような、その理解促進を進めるための方策というのは、いろんなやり方があると思っておりますので、そのキーワードはやっぱり、とにかく障害者の方だけじゃなくて、一般の方、若い方も含めてですけれども、交流できるような、そんなイベントというか、啓発の場をつくりたいなというふうに思っております。

○牛尾委員 関連で。

○西岡分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 本当に大事なことだと思います。もう一つ、やっぱり、学校現場も通じて、子どもたち、児童の頃から、こういった理解促進を進めていくということが、一つ大事だと思っていて、パラリンピックでは子どもたちの体験会とかありましたよね。やっぱりそうしたものを通じて、やはり小さい頃から障害に対する理解を深めていくと。そういったことも必要だと思う。取組が必要だと思うんですね。

実際にクラスの中にそうした障害を持たれた方が通っているクラスでは、そうした理解も広がると思うんですけれども、やっぱりそうでない子どもたちも多いですから、やっぱりそうした子どもたちに対しても、理解促進を含めて、せっかく子ども部と一緒にやっているわけだから、協力していただきたいと思うんですけれども。

○細越保健福祉部長 まさに、部を超えてというか、子どもたちに学校現場でそういった啓発をするというのは大事だと思っておりますので、子ども部と連携をしながら、こういった方法がいいのか、それも含めて検討していきたいと思えます。

○西岡分科会長 お願いします。

ほかにございますか。

○富山委員 次に、総合支援事業についてお伺いします。所得制限が次年度から撤廃されるということで、区民がかなり望んでいたことでしたので、本当にありがたいと思っております。

ただ1点、今年の2月、今月ですね、補装具を申請した方、窓口に申請すると、付箋つきで書類が返ってきまして、その付箋には、「課税確認を行いました。基準額を超えていたので、補装具の申請を案内することはできません」と書かれていたんです。今年の2月に申請するということは、次年度4月から使いたいと思って申請していて、それで断られてしまう。で、もちろん行政の皆さんは、予算案が可決されるまでは周知できないことも、

もちろん承知しておりますが、今年の2月、3月に申請をして断られてしまった方は、次年度使えるということは、まず考えられないと思いますので、今後こういった周知を想定されているんでしょうかということと、かなり、所得制限が撤廃されるんですということをお伝えしても、あ、いや、うちはもう、補装具は全部購入しているから適用じゃありませんと言われて、いや、居場所だとか、ベビーシッターとかにも適用されるんですとお話しして、初めて、あ、じゃあそれは私も使いますとなるので、そういった点も、全部そんなですよとお伝えいただくとありがたいです。いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 そうですね。今、補装具の点で、そういった付箋で返送があったというところでございますが、その方には、ちょっとご案内不足で申し訳なかったと思うんですけれども、今現在、予定ということで4月以降、お急ぎで購入が必要ということになりますと、今年度の申請で今年度の購入ということになりますと、やはり、今年度の制度で対応せざるを得ない状況でございます。

利用される方が4月以降まで待てると思いますか、そういった状況であれば、制度が変わる予定ですというご案内は差し上げているところでございます。

○富山委員 もちろん行政の方々も、一定期間を超えるまでは周知ができないことは承知しておりますが、今2月、3月、1月で断られてしまった方が、再度4月にもう一一年度から使いたかった場合、再度申請できるように周知を徹底していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 今後、そういったご相談が、申請等がございましたら、必ずそういった形でご案内は差し上げる予定でございます。

○富山委員 お願いします。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。（発言する者あり）

富山委員。

○富山委員 次に、移動支援についてお伺いしたいです。事務事業概要252ページです。

先ほど池田委員からもありましたけれども、千代田区は聴覚障害の団体もなく、つまりは聴覚障害者という方が少ないのかと思いますけれども、実際にはいらっしゃいます。少なくともいらっしゃるんですけれども、現在は移動支援の対象にもなっておられなくて、障害児福祉で移動支援の所得制限が撤廃になっても、移動支援は使えないんですというふうになってしまっているんですが、今後、千代田区で移動支援に聴覚障害者が加えられることはありますでしょうか。

○清水障害者福祉課長 令和5年3月末現在、事務事業概要の214ページに、聴覚、また平衡機能の障害をお持ちの方というのが、108名ですね。そのうちの18歳未満が2名いらっしゃるというところは把握しております。聴覚障害の方については、今現在、制度的には対象外というところで、23区の中でも対象としているところがない状況でございます。

ただ、そのところは、やはり状況を伺って必要、こういったことで必要であるかというところを十分お聞きした上で、柔軟に対応してまいりたいと思います。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○富山委員 大丈夫です。

○西岡分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 障害者福祉事業の補聴器購入助成について。これ、事務事業概要の269ページかな。令和2年に2万5,000円から5万円に引き上げたということで、非常に画期的なんですけれども。補聴器は、その人に合う合わないというのがあって、やはりいい補聴器だと、なかなか10万、20万する高価なものもあります。で、今のところ、この5万円で区としては十分と認識しているのかどうか、そこだけお聞かせいただけますか。

○清水障害者福祉課長 こちらの事業は、障害者手帳をお持ちでない方を対象としておりまして、障害者手帳をお持ちの方は補装具の支給というところで対応させていただいているところでございます。

補装具につきましては、国の基準というのがございまして、やはり5万円程度の助成というところで、障害者の助成と、その障害者以外で、やはりそのところがある程度、やはり歩調を合わせる必要があるのかなというところで考えております。

○牛尾委員 ふーん。そう。はい。

○西岡分科会長 はい。

富山委員。

○富山委員 最後になりますが、障害者福祉事業の福祉タクシー券についてお伺いします。昨年よりICカード化等についてご相談しましたけれども、6年度、そういったことを検討される予定はありますでしょうか。

○清水障害者福祉課長 昨年度から、やはりタクシーチケットの、そうですね、IT化というところは、検討はしているところでございます。実施している事業者等からヒアリング等を行いまして、検討しているところではあります。なかなか、タクシーにそういう機器を設置するというのが、まだまだ普及されていないということがございまして、今後も引き続き、検討を進めてまいりたいと思っております。

○富山委員 ありがとうございます。検討されているということですが、現在もカード読み取り機を搭載していないタクシーのほうが恐らく少ないかと思えますし、そういった社会情勢等も見極めて、今後も積極的に検討していただけるとありがたいです。

○清水障害者福祉課長 すみません、説明が不足しておりまして。やはり、この事業で、システムとして、特定の方が特定の利用をされるというところを把握する必要がございまして、そのところが、今現在、利用されているほかの、全ての方が利用できるようなカードというところでの対応ですと、なかなかその把握が難しいということがございまして、やはり特定のカードを用意する必要があるという、そのところが難しい点でございます。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 私は、この4番の障害者福祉事業の中の（8）番の重度脳性麻痺者介護人派遣について、確認をさせていただきたいと思えます。

今、令和5年度の事業概要の263ページのところだと、事業実績は令和4年度では1人、これまで1人ということで、派遣回数は144とありますけれども、この1人の今状態で、令和4年度の決算額も94万、で、当初予算としても、来年度も同じようでありま

すけれども。例えばこれ、急にもう一人、対象者が出てきた場合とか、こういう場合は、どうなるのでしょうか。

○清水障害者福祉課長 この制度でございますが、もともと都のほうでやっておりまして、障害福祉サービスが、制度が始まる前の制度でございますが、このサービスを使う方は、障害福祉サービスを利用されない方ということになります。ですので、区といたしましては、障害福祉サービスを当然優先的にお使いいただくように、ご案内しているところでございまして、ですので、過去からずっと使われている方がお一人いらっしゃる状況というところで、今後増える見込みというのは区としてはございませんので、この予算とさせていただきます。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。はい。いいですね。（発言する者あり）はい。

えごし委員。

○えごし委員 承知しました。

じゃあ、次には、次の（9）番の一時保護の部分なんですけど、これは心身障害児一時保護ということで、令和5年度の予算では64万、で、今回178万円に増えておりますけれども、これも実績を見ると、ずっと、ゼロ、ゼロというところで、この増額されている理由というのをお聞かせください。

○清水障害者福祉課長 その事業でございますが、一時保護の受入れ先というのが、今現在、えみふると、あと、1か所、病院を指定しているところでございますが、その病院というのが、なかなか受入れが困難な状態にございます。そこで、昨年度末から区内の病院と協議を進めておりまして、来年度、協定を結んだ上で、数か所の病院で受入れが可能になる見込みがございますので、予算のほうも増やして、計上させていただいているところでございます。

○えごし委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

それでは、次に、いいですね、このページの4番のところ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に178ページから179ページですけれども、177ページ、前のページの最後の事業の5番、各種手当から、16番、障害者福祉一般事務費について、委員からの質疑を受けます。

○富山委員 先ほどの説明で16番、障害者福祉一般事務費が、障害者の新たな就労機会支援室事業でお間違いないですか。あ、15番の障害者の新たな就労機会創出事業について、お伺いします。

今回、えみふるに設置されるということですが、こういった経緯でえみふるになったのでしょうか。教えてください。

○清水障害者福祉課長 えみふるに設置する理由でございますが、区内でこういったところに置いて、皆様にご案内できるか、ご紹介するのがいいのかというところで、やはり区内にございます障害者福祉施設というところで、えみふるを選んで、そちらで協議をした結果、そこに置けるということになりまして、決まった次第でございます。

○富山委員 この分身ロボットは、恐らく他区の事例だとカフェなどでウエイターのような役割をされていると思うんですけども、えみふるにカフェのような施設はなかったと思うんですが、それはこういった活躍をするのかということ、まず教えてください。お願いします。

○清水障害者福祉課長 ほかの近隣区ですと、中央区にカフェのような、カフェでこの分身ロボットの中でも、もっと大型の移動ができるタイプのものというところで、カフェのウエイターのようなことをしているところがございますが、今回、設置してそこでコミュニケーションを取るといような、そういう役割を考えております。ですので、施設の事業の案内ですとか、いらした方と簡単なコミュニケーションを取るといったところを想定してございます。

○富山委員 ありがとうございます。えみふるは、現状でもやっぱり、利用者が固定化されてきてしまっていたり、高齢化している部分もありますし、そういったところで、に増員することはもちろん大切だと思うんですが、そこだけではなくて、やはり、今まで関心のなかった方、そういった方が見て、あ、これは障害者の方が実は操っているんだと分かるような場所に設置するのが、一番理想的な使い方だと思っていて、そういった点で、区役所10階の桜日和とか、そういったところで、今まで関心のなかった方に、目にするような機会を創出していただきたいと思いますが、今後の状況を教えてください。

○清水障害者福祉課長 まずは、やはり障害をお持ちの方が利用される施設というところと、そういった関連の方が来所するような施設というところで、そこに置いて周知を図りたいと考えております。今回、来年度は、実証業務という形で、まずは1か所置いて、その効果等を確認するというところで考えております。

で、将来的には、さらに設置場所を増やしていくことも検討していきたいと考えております。

○富山委員 ありがとうございます。

○はまもり委員 関連。

○西岡分科会長 はい。はまもり委員。

○はまもり委員 関連でご質問します。私も日本橋のカフェには行ったことがあるんですけども、やっぱり子ども、お子さんが非常に興味を持って、関心を示していたので、えみふるに今回は仮で1回置いてみるということなので、子どもたちの見学とか、触れる機会があったりとか、あと、そのカフェでは、紹介で、どういう方がやっているという紹介とかもあったりするんですけど、そういうものも、ぜひ工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 ご意見をありがとうございます。こういった方というところは、ご本人の了解を得た上で、できる範囲内でご紹介していきたいと思えますし、そうですね、お子さんですね。子どもの見学等も受け入れていくというところを、検討してまいりたいと思えます。

○はまもり委員 お願いします。

あと、もう一点、今回は受付業務ということなんですけれども、大体何人ぐらいの雇用を考えていて、また単価というものも幾らで考えているのか、教えてください。

○清水障害者福祉課長 人数につきましては、やはり複数人ですね、固定で何人というこ

とではなくて、そのこのところも、業務を委託する中で、そこで対応できる人数でというところで、手配していただくということを考えております。

経費につきましては、機器のレンタル費用として97万1,000円、業務委託費として240万円といったところですね。（発言する者あり）あ、利用する人。

○はまもり委員 働く人の賃金……

○清水障害者福祉課長 あ、すみません。働く方の賃金というところは、委託業者のほうでの支払いという形になりますので、こちらでは把握してございません。

○はまもり委員 分かりました。

そうですね、今回、事業の委託ということなので、そこが難しいのかなと思いますが、なかなか、その、働く喜びといったところと、あと賃金が低いといった事情もあるんだろうなというふうに思っていますので、自治体が関わるというところでは、その金額もなるべく上げていけるように、相談していただければと思いますので、お願いいたします。

○清水障害者福祉課長 事業者との協議の中で、そういったところも区の要望として、障害者が働きやすい環境をというところを、事業者側にも求めていきたいと思います。ありがとうございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 6番の障害者よろず総合相談のところで確認させてください。令和6年度から、ここは事務事業概要293ページですね。事業者が替わりますよね。で、体制というんですかね。いろいろ、資格を持っている臨床心理士だったりとか、そのこのところの人員体制だったり、引継ぎ等というのは、実際には行われるんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 資格ですね、こちらのほうから求めている資格といたしましては、精神保健福祉士ですとか、社会福祉士等を配置していただくように求めています、実際、配属される方も、そういった資格を持っている方でございます。

業務の委託ですので、人数、区のほうで指定しているものではございませんが、現在と同じぐらいの人数が配置されるというふうに聞いております。

また、引継ぎにつきましては、1月から新たな事業者と現在の事業所と、引継ぎ業務ということで、今進めているところでございます。

○池田委員 そうすると、もう引継ぎ業務が行われているところで、一度、クローズして、改装もするのかもしれない。その辺がもし詳細があればお示しいただきたいんですけども、継続して開所されるんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 現在のところ、特にクローズして、準備のためとか改修のためクローズする予定はございませんが、機器等のリースの撤去ですとか、搬入とか、そういったところで、短期間、短時間といいますか、そこは少し閉めた形でご迷惑がかからないような形で、対応したいと思っております。ただ、相談事業のほうは、特に、いつでも相談を受けられる体制を継続してまいります。

○池田委員 今回、先ほどの風ぐるまがルート変更、ルート——増便ということで、その前にも止まりますよね。ただ、そうはいてもバリアフリー対応はできていないところですから、十分、少し気をつけていかないといけないのかなというところと、やはり、事業者が変わったおかげで、相談業務が増えたとか、居場所づくりとしても居心地がよくなったというような声を、ぜひ聞きたいので、そのこのところの動線というか、もし工夫が必

要であれば、所管としてはどのような課題が今あるのか、お聞かせください。

○清水障害者福祉課長 池田委員おっしゃるとおり、入り口のところがバリアフリー対応ができておりませんで、やはり、車椅子等の方については、介助が必要であったり、そういったところ、事前に相談の予約があった際には、そういったところをしっかりと聞き取りまして、スタッフが対応できるような体制を整えてまいりたいと思います。

また、そうですね、今後も——今後もといいますか、相談事業についてはいろいろと課題がございまして、よろず相談のほうでは、基幹相談という役割というのがございまして、そののところをしっかりと対応できるように、スタッフ等も経験者等を入れた形で進めていく予定でございます。

また、新たに、地域移行、地域定着、あと、計画相談ですね。今までやっていなかった事業というの、来年度から実施いたしますので、そのところ、ほかの、もともとその法人があるところで、そういう実績がございまして、そのところをしっかりと生かして、取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○西岡分科会長 相談体制の充実というところで、中のフロアを少しリニューアルするとか、そういう改修するということは、話はなかったんでしたっけ。

担当課長。

○清水障害者福祉課長 現在、相談室というのが、しっかりとした、閉め切った形になっておりませんので、その部分も、少しリフォームといいますか、する予定でおります。相談室を造作するといいますか、そういったところで予算を増やしているところでございますが、それにつきましては、事業所が休所のときですね。利用できる時間帯ではなく、きちんと休所のときにそういった工事というのをやってまいります。

○西岡分科会長 はい。分かりました。はい。

ほかにありますか。

○牛尾委員 12番の障害者サービス事業所助成のところ、人材確保・定着支援。介護の事業所でも、人材確保・定着というの、これも課題ですけれども、障害者の事業所では、どうなんですかね。

○清水障害者福祉課長 障害者の事業所でも、やはり、なかなか定着が難しいところがございます。定着だけでなく、確保というところでも、なかなか厳しい状態でございますが、やはり、報酬改定が令和6年、来年度ですね。予定されておりますので、厚労省のほうからは、6年度、ベースアップに確実につながるよう工夫するところを、厚労省のほうから発信しておりますので、そのところで少し改善が図れるかなというふうに考えております。

○牛尾委員 ぜひお願いします。

じゃあ、もう一つ。14番のグループホームの家賃助成は、307ページ、事務事業概要ですね。

それで、障害をお持ちの方の住まいの問題ですけれども、障害者の福祉計画では、グループホーム、あとは区営住宅というふうなことが書いてありました。で、住宅の問題は、障害をお持ちの方も本当にお困り、大変な状況があると思うんです。

一つ教えていただきたいんですけれども、事業実績のほうで、家賃助成は14人、その下の施設借上費助成がゼロということ、ちょっとご説明いただけますか。

○清水障害者福祉課長 職員用の住宅を借り上げた場合に、事業所が借り上げた場合に補助するという制度でございます。

○牛尾委員 ああ、なるほど。じゃあ、いわゆるこれは職員住宅ということ。家賃助成というのは、障害をお持ちの方の、あ、これもあれか。職員の方ということですね。あ、なるほど。分かりました。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

池田委員。

○池田委員 9番の精神障害者就労継続支援施設の運営補助。事務事業概要300ページですけれども、まず5年度の当初予算から比較して、令和6年度がかなりの減額となっておりますけれども、これご説明いただけますか。

○清水障害者福祉課長 こちらは、就労のB型の事業所を開設した平成30年度ですね。やはり、開設当初、区民の利用というのが、あ、そうですね、この補助の内容ですけれども、まず家賃への補助と、あと人件費ですね、職員の人件費と、あと支援金という形で補助して、現在いるものでございます。

で、支援金というのが、開設当初、なかなか区民が、集まらない場合に、区民の枠として、ある程度確保していただくというところで、補助を継続してまいりました。で、当初、3年間程度というところであったんですけれども、コロナ禍がございまして、なかなか、やはり利用者が増えないという、区民の利用者が増えないというところではあったんですけれども、千代田区以外、区外の利用者というのは増えておりまして、当初、定員20名のところ、現在36名でやっております。

このところは、やはり、開設当初のこういった補助については、見直しが必要というところで考えておりまして、で、事業所とも、昨年度来、協議を進めてまいりました。で、空きに対する補助というのは、もう現在、定員も増えているところでございますし、必要ないということで減額しております。

さらに、人件費のところですね、20名の定員に対して、区民の利用が多いということ想定して、通常の基準より4名増員して、その4名分の人件費を補助しているものでございます。

ただ、20名のうち、区民の利用が、かなり多い場合というのを想定していたものでございますが、現在、定員が36名ということで、やはり、この補助の意味というところが当初の意味とちょっと意味合いが変わってまいりまして、そこで、やはり区民の利用に対して人件費をおつけするという形を考えております。で、事業所との協議の中で、区民の利用、10名以上にはすぐになりますよというところでありましたので、このまま予算はつけておりますが、区民の利用が10人以上の場合4名分、この予算をおつけするという形に変更しております。

○池田委員 区民の利用が少ないというのは、事業者の努力不足なのかもしれないし、その業種にもよるなのかもしれないんですけれども、特にB型就労の場合は、一時、一生懸命頑張れるんだけど、また病院に通わなきゃいけなかったりだとか、そういう支障が出たときに、この事業所だとずっと保留扱いというか、待っていただけないというところ

ところで、区民枠というのがきつとあったかと思うんですね。区民が利用したいときに、就労がちゃんとできるような枠を取っておかないと、その区民の方も、また違うところを探さなきゃいけなくなってしまうということも、懸念があるかと思うんですね。

で、今回、6年度は、こうした結果で進めていくにしても、やはり長期的にB型就労を支えていくんだと。で、区内の唯一の精神障害の就労だと認識をしております。で、そのところは、所管のほうも受け止めながら、その障害者、当事者というんですかね、の動向も見ながら、いろいろ支えていただきたいと思うんですけども。今後、ここが、区民が今、定員が多くなってしまっていて、もう入れないと。でも、区民の方が希望されるんだらというところでの受入れがもしできるんだら、またそこはそこで助成というか、補助をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○清水障害者福祉課長 こちらの施設は、区立ではなくて、区が補助している事業所ということでございますが、やはり、区としても非常に貴重な事業所というふうに考えておりますので、この、家賃ですね、家賃相当を補助しているというところでございます。

で、利用者につきましては、定員いっぱいでは利用できないという、これは今現在ございませんで、利用が、何ていうんですかね、利用がない場合に出す補助でしたので、今、利用がないことでの補助というのは、もう意味合いからいくと必要ないということは、事業所とも双方で認識したところでございますので、今後変更する予定というのは、特にございません。

ただ……

○西岡分科会長 保健福祉部長。

○細越保健福祉部長 今、課長の答弁、若干補足させていただきます。

この施設については、開設当初から、いろいろと本当に議会側からもご意見を頂戴しながら、そして、区にとっても、今、課長が申し上げたように、貴重なB型の就労支援施設ということでスタートしました。で、開設当初は、やはりなかなか、その基盤というのもし安定しませんので、一定期間はしっかりとサポートしようということで進めてまいりました。

課長が答弁したとおり、区民利用がちょっと、なかなか進んでいないと。とはいえ、区外の方は利用されているんですね。ですから、経営基盤的には大分安定してきまして、規模も広げている状況でございます。したがって、一定のときに見直しをするという中で、今回、やはり、その、区の公金を使って運営いたしますので、区民の利用を少しでも増やすために、そういったインセンティブが働くような仕組みに変えたということでございます。したがって、事業所のほうともしっかりと、この内容につきましては協議をいたしまして、決めている内容でございます。

新しい仕組みになりまして、ひとつそこら辺は、しっかりと事業者とも話ししながら、この運営状況につきましては注視していきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。戻って申し訳ないです。もう一度ご説明いただきたいんですが、グループホームの家賃助成について、これどう読んでも、職員、（発言する者あり）利用者への助成じゃない。職員というふうに聞こえたんですけども。事務事業概要の、何かち

よっとね、まあ、どうも説明が、ちょっと理解ができないんで。

○西岡分科会長 いいですか。はい。

担当課長。

○清水障害者福祉課長 グループホームの家賃助成につきましては、グループホームを利用される区民の方に対する家賃の助成でございます。

○牛尾委員 そこを14人、0人というのは、利用者の数字なんですか。308ページ。事業実績。

○清水障害者福祉課長 こちらの（2）のところに、内容の（2）のところに記載がございますとおり、事業者に対する助成でございます。

○牛尾委員 じゃあ、この14人、0人というのは、事業者に対する助成であって、入居者に対する助成というのは、これはこれで実施をしているということよろしいんですか。

○清水障害者福祉課長 そうですね。利用されている方への、かかる家賃に対する助成でございます。利用者に対する助成でございます。

○牛尾委員 対象は何人ぐらい、助成するというのは、数字は分かるんですか。

○清水障害者福祉課長 今年度14名でございます。

○牛尾委員 えっ。それはあれでしょ、事業者でしょ。（発言する者あり）グループホームの利用者。利用者に対しても家賃助成しているわけだから。

○西岡分科会長 はい。一旦休憩します。

午後2時53分休憩

午後3時07分再開

○西岡分科会長 それでは、おそろいですか。はい。分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。障害者福祉課長。

○清水障害者福祉課長 はい。お時間いただきまして、ありがとうございました。先ほど説明が、179ページの項番14のグループホーム家賃助成のところ、説明が間違っておりましたので、改めて説明をさせていただきます。

まず、事務事業概要の308ページの家賃助成でございますが、こちら、グループホームの入居者に対する家賃助成ということで、区内のグループホームに入居されている区民の方に対する家賃助成でございます。

その下の施設借上費助成というのは、区内に事業者が借り上げをして、グループホームにした場合ですね。そこでの入居者に対する家賃の、家賃について区が助成するということで、事務事業概要のほうには0人というふうに記載してございますが、こちら正確に申し上げますと、何事業所で何人分という、対象者が何人という、そういったことでございますが、ちょっとこの表記が分かりづらいので、ちょっと今後、表記の仕方、変更、改めさせていただきます。

あと、室料助成というのが、こちらは区内の知的障害者のグループホームの事業者に対して、交流スペース等にかかる室料を助成しているものでございます。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 理解いたしました。施設借上費助成というのがゼロということは、いわゆる借り上げて、ホームにしている場所がないということだと思っんですけども、なかなか

千代田区の中でそうした物件を探すというのは、事務所も大変だと思うんですね。ぜひ、こうしたグループホームを求めている方も、まだまだいらっしゃるでしょうから、施設借り上げについても、区のほうでもしっかりと支援をしていただきたいと思います。

○清水障害者福祉課長 まず、ご意見ありがとうございます。グループホームにつきましては、現在整備している錦町三丁目のほうに、グループホームを建設する予定でございますので、そちらのほうの状況を見ながら、さらに必要ということであれば、こういったところも事業者に借り上げを進めていくような、そういったところを検討してまいりたいと思います。

○牛尾委員 お願いします。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 すみません、1点だけ。

今の14番のところなんですけれども、あの錦町も今後できるということで、親御さんが、親亡き後ということを心配して、望んだ施設だというふうに伺っています。で、この家賃助成というのが、7万3,000円未満だと2万4,000円、7万3,000円以上9万7,000円以下だと1万2,000円といった補助が出るというふうになっていると思うんですけれども、ここの補助だけで親亡き後に、障害年金でやっていけるような料金設定になっていくのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○清水障害者福祉課長 現在、えみふるのほうでも家賃というのがございまして、そこは、なかなか障害年金では、それで賄える方と、やはり保護者の負担が多少かかっている方がいらっしゃるというのは聞いております。

で、錦町のグループホームの家賃につきましても、家賃をどのぐらいに設定するのか、区の補助としてどのぐらいが必要かということ、親亡き後に安心してお過ごしいただくために、なるべく負担のないような形で今後検討してまいりたいと思っております。

○はまもり委員 よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。

次に、質疑、ある方。もう、よろしいですか、この項目。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の2、障害者福祉費を終わります。

次に、目の3、高齢者施設建設費と、目4、障害者施設建設費は関連するため、二つの目の調査を一括して行いたいと思います。予算書178ページから181ページです。執行機関から説明等はございますか。よろしいですか。178から181。特に、ないですね。はい。

それでは、委員から質疑を受けたいと思います。

○白川委員 この施設については、地元の方が非常に期待していらっしゃいます。特に、障害を持っている方とお年寄りの方が期待していらっしゃいます。

それで、お伺いしたいのは、移動のこととトイレのことだそうです。移動については、車椅子が入り口からそのフロアまで、楽に行けるようになっていますよねという、いや、私、分かりませんと答えるしかないの、その部分を教えてください。もう一つは、トイレも、それで使いやすいかどうかということも教えてください。

○清水障害者福祉課長 これから設計には入りますが、当然、そのところはバリアフリ

ーということで、車椅子でも支障なく移動できるような形にするとともに、トイレにつきましても、どのような方でもご利用いただけるようなトイレを設置していく予定でございます。

○白川委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにごありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。それでは、以上で目の3、高齢者施設建設費、目の4、障害者施設建設費を終わります。項の2、高齢者・障害者費の調査を終了といたします。

次に、項の3、生活保護費の調査に入ります。目の1、生活保護総務費と、目の2、扶助費は事業数が少ないため、生活保護費の項全体で一括して調査を行います。予算書182ページから183ページです。執行機関から説明等はございますか。（発言する者あり）はい、ありませんね。委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 生活保護ですけれども、これも申請者の推移は、今、どうなっていますか。1,034。

○大松生活支援課長 すみません。申請者の推移というのはちょっと手元にございませんが、認定者の世帯数に関しましては、直近、1月末日で564世帯、事務事業概要314ページにございます、令和5年度の567世帯より3件減っております。

○牛尾委員 相談件数とか、大体、増加傾向という感じなんですかね。

○大松生活支援課長 相談件数に関しましては、生活相談で事務事業概要315ページに、1,034件、令和4年度、出ております。で、現在、直近の1月末日現在までの合計が906件でございますので、おおむね横ばいと言えるかと存じます。

○牛尾委員 この前、私、たまたま役所に来たときに、3階のほうに警察官の方がいらっしゃって、相談している方が何かいろいろ大声を出したりとかしたというのは聞いたんですけども、やはり、そうしたやっぱり精神的に不安定になっている方とか、大変な方がやっぱり相談しに来ますからね。やっぱり丁寧に、丁寧に対応していくということが本当に求められていると思うんです。

今、ねえ、1人の担当者の方が相手にする相談者の数が多過ぎるという話があるんですけども、ここについて、やはり、こうした本当に福祉の一番大事なところというのは、やっぱり人員を増やしていくということも求められていると思う。人事課との話合いもあるでしょうけれど、そこについてはいかがですかね。

○大松生活支援課長 今、1人のワーカーに対する担当者数についてご指摘を受けましたが、まず、先ほど申しましたように、今、私どもの本区の最新の認定数は、564世帯でございます。それで、これをケースワーカーが8人おりますので割りますと、1人70.5、おおむね71世帯になります。

それで、厚生労働省の一応の目安といたしましては、1人のケースワーカーが80人以下というふうに目安が出ておまして、これは満たしているわけでございますが、その一方で、今、委員ご指摘のとおり、丁寧な対応をするためには、また、こういった1人のケースワーカーが抱える数だけではなくて、その大変さもやはり変わってまいりますので、

そういったところは注意して、人数のほうを考えてまいりたいと思います。

ただ、一方で、正規の職員に關しますことは、人事の庁内全体に關わってくることでございますので、そういったところも考えながら検討してまいりたいと存じます。

○牛尾委員 はい。お願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにごございますか、183ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で項の3、生活保護費の調査を終了したいと思います。

次に、項の4、健康衛生費の調査に入ります。ここから、事務事業概要は保健福祉部Ⅱ、ピンクの事務事業概要は、保健福祉部のⅡを参考になさってください。最初に、目1、健康推進費です。予算書184ページから187ページ。執行機関から説明等はございますか。

○大谷地域保健課長 予算書186ページから187ページ。目1、健康推進費の中の事業名、10の健康千代田21の改定についてご説明いたします。こちらは、事務事業概要は66ページとなります。

区民の生活習慣病を予防し、健康づくりを支援するために作成している健康増進計画、第2次健康千代田21は、令和6年度末でその計画期間が終了となります。このため、令和5年度に改定した国の基本方針と都の健康増進計画を踏まえ、令和6年度に千代田区も改定してまいります。

区民の健康や生活習慣に関する意識、地域での活動状況を把握するため、健康づくり区民アンケートも含めた策定支援業務委託で、合計998万円余、本計画を推進するための会議体の費用で37万円余、合計で1,036万円余を計上するものでございます。

○後藤健康推進課長 私からは予算書の184、185ページ、健康推進費のうち、1、母子保健事業についてご説明いたします。予算案の概要は94、95ページになります。

まず、妊婦健康診査について、妊娠中の支援として超音波検査助成回数を2回から4回に拡大し、健康管理を充実させ、出産に係る不安や経済的負担を軽減します。それに伴い令和5年度と比較して695万円増の1,460万円を計上してございます。

続いて、出産・子育て支援として、伴走型支援と経済的支援の一体的実施の一環として、2歳を迎えるお子さんを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付し、併せてアンケートにより家庭状況などの把握を行い相談等につなげることで相談支援体制の強化を図ります。新たに948万円を計上してございます。

続いて、母子関係医療費公費負担について、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の購入にかかる経済的負担を軽減します。現在は国の定めた基準により世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。これを区独自に全額助成し自己負担をゼロにいたします。そのため193万円を計上してございます。

次に、項番4、予防接種についてご説明いたします。予算案の概要は101ページでございます。

子どもの予防接種助成の充実として、現在、女性が定期接種の対象となっているHPV

ワクチンについて、同年齢の男性を任意接種の対象とし接種費用を全額助成します。HPVは子宮頸がんや性感染症等の原因となります。男性も接種することで性感染症等の予防や集団免疫を獲得することが期待されます。新たに158万円を計上してございます。

続いて、予算書の186、187ページ、項番8、歯科口腔保健の推進についてご説明します。予算案の概要は102ページでございます。

区民歯科健診については、現在19歳以上全員を対象として実施しています。区民の利便性向上と業務効率化を目的としたペーパーレス化の実施に向けて、タブレット機器を活用した実証実験を行います。令和6年度は調査研究費として200万円を計上しております。

ご説明は以上でございます。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 私からは予算の186ページから187ページ、11番の新型コロナウイルス対策の中の新型コロナウイルスワクチン接種対策についてご説明いたします。事務事業概要は150ページとなります。

今年度の新型コロナウイルスワクチン接種については、全額国の公費負担で実施する臨時特殊接種でございました。来年度は重症化の予防を目的とした定期接種への変更が示されているところでございます。その定期接種の対象は65歳以上と60歳から64歳までの一部の疾患を有する者で、高齢者のインフルエンザワクチン接種と同様の考え方となっております。予算計上時はその金額、対象等示されていなかったため、今年度の接種をベースに予算計上をしております。ワクチン接種費用等で5,380万円余、予防接種関連の業務委託費として3,410万円余、その他事務に必要な費用として88万円、合計8,885万円余を計上するものでございます。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。以上でよろしいですか、執行機関のほうからは。

この目の1、健康推進費も大変事業数が多いのでページごとに区切って質疑を受けたいと思います。まず、184ページから185ページ、1の母子保健事業から、6、地域医療の推進まで、委員から質疑を受けたいと思います。

あっ、私もいいですか。（「あ、どうぞ」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。産後ケア事業についてお聞きしたいんですけども、これだと1の出産・子育て支援に入るのかな。ここ今、以前使っていた産後ケアの通所型、大変人気だと思うんですけども、エドモントさんが改修ということで別の場所に変えられたということで、今後場所も増やしていくのか、今頑張っていると思うんですけども、評判があまりよくないということも聞きつつ、やはり通所型で令和4年度で141名利用実績がある中で充実を図っていただきたいと思うんですけども、ここに関してはいかがですか。

○後藤健康推進課長 産後ケアの通所型につきましては、1月末時点の実績で延べ人数で310人の方にご利用いただいているところでございます。

○西岡分科会長 令和何年度で。令和……

○後藤健康推進課長 令和5年度。

○西岡分科会長 令和5年度、はい。

○後藤健康推進課長 今年度につきましてはホテルヴィラフォンテーヌ東京九段下で実施してございます。また、ご利用者の方にはアンケートをお取りしご意見を承っていると

ころでございます。こちら、次年度からはより利用者の方の安全を確保するために医療機関等において実施の予定でございます。区内や近隣区等の医療機関と現在調整中でございます。現在の平日のみの実施から土曜日も可能となることから利便性も向上すると考えてございます。

○西岡分科会長 宿泊だけですと、今、浜田さんでお世話になっていると思うんですけど、浜田病院で。そうするとほかの病院も通所型で考えていけるという認識でいいんでしょうか。

○後藤健康推進課長 おっしゃるとおり、宿泊型につきましては、区内ですと浜田病院、またそのほかの医療機関においても委託をしているところでございます。通所型につきましては区内も含めて調整中でありまして、複数の医療機関等でご利用いただけるようにしてまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 よろしくお願ひします。本当に倍増以上なので、本当に利用したいというお声も多いものですから、ニーズ調査もしていただきつつ、拡充をぜひ図っていただきたいと思ひますし、丁寧な対応をよろしくお願ひいたします。

はい、すみません。牛尾委員。

○牛尾委員 関連で。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員、どうぞ。

○牛尾委員 私もここを質問をしようと思ったんですけども、医療機関と連携して行うということを今おっしゃいましたけれど、それはもう4月からそのようにしていくということによろしいんですか。

○後藤健康推進課長 次年度、令和6年の4月から変更の予定でございます。

○牛尾委員 なるほど。利用者さんには評判いただいているということなんですけれども、実際に保育をされる担当者の方からは、やっぱり相当やりづらいという声をお聞きしているんですね、やっぱりホテルだと。そこは新たに今度病院、医療機関でやられるということなんですけれども、医療者と共にやっぱり保育をする担当者の方の働きやすさということも考えていただきたいと。なかなかホテルの一室だと休憩もできないという話も聞いていますので、そこはよろしくお願ひします。

○後藤健康推進課長 ご指摘のとおり、現在ですとホテルの一室で保育をしていただいておりますので、やりづらい、また休憩しづらいといったこともあるというお声は聞いてございます。次年度からは医療機関等において実施をしますもので、委託ではございますが、そういった辺りも確認をしながら進めてまいりたいと存じます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。お願ひします。

ほかにございますか。

○白川委員 2番の（7）の若年がん患者在宅療養支援についてお伺ひします。これ、画期的だと思うんですが、画期的なものでしょうか。すみません。

○後藤健康推進課長 こちらについては令和5年度の新規事業となっておりまして、区独自で実施をさせていただいているものでございます。

○白川委員 若年性がんというのは聞いたところでは進行が早いので、お年寄りのがんになったときよりは死亡率が高いというふうに聞いています。それで、これ在宅に限ってい

るというのは、もうちょっと病院で治す見込みがない方のためにあるというふうに考えていいんでしょうか。

○後藤健康推進課長 こちらは40歳未満でがんの回復の見込みがないと診断された方の在宅療養を支援する事業でございます。

○白川委員 それと、働き盛りの方ががんになった場合の区の支援というのはこれのみと考えていいんでしょうか。

○後藤健康推進課長 がんの患者さんへの支援としましては、そのほか従前から実施しておりますがん患者補正具購入等費用助成がございます。こちらウィッグ等の購入助成でございます。ウィッグ及び胸部補正具ですね。こちらは令和5年5月から頭部の外見の変化を補う目的で使用する帽子等も対象としてございます。そういった辺りを拡充していること、また小児がん経験者への支援として、今まで一度限りの申請としてございましたが、18歳未満で助成を受けた方に対しては、18歳以上で再度必要となった場合は2回目の助成を行うこととしてございます。そのほか、AYA世代のがん患者さんに対する支援として、区のホームページを新設いたしまして、東京都で実施している支援であるAYA世代がん患者相談センターの設置、そういったものをご案内してございます。

○白川委員 ありがとうございます。すみません。AYA世代とおっしゃいましたか、その部分だけちょっと分からなかったんですが。何世代とおっしゃいましたか。

○後藤健康推進課長 AYA世代ですね。ある意味特殊な言い方かと思いますが、小児以上で若い世代の方。

その年代の方ですと、お子さんをつくったりといった特有の悩みがある世代でございます。若い方で患者さんの数が少ないということで少し支援が遅いところがございますが、そういった辺りに東京都も区も支援を注力してまいりたいと考えてございます。

○白川委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 3番の(3)がん検診について、事務事業概要では91ページからとなります。肺がん、胃がん、大腸がん、女性の方ですと子宮頸がんとか乳がんとかあるんですけども、本当にがんというのが2人に1人ということになっていて、大きながんとしては肺がん、胃がん、大腸がんだと、こういうところだと思んですけども、そのほかのがんの検診についても、前立腺が中止になりましたけれども、何といたしますか、科学的に確立性が高いというものであるならば検診の対象にしていくということも検討してはと思うんですけども、そこについては何か情報提供なり、区としての考え方なりあるんですか。

○後藤健康推進課長 千代田区で実施をしておりますがん検診につきましては、国の指定するがん検診となっております。国が指定をしている理由としましては、検診をすることにより死亡率が下がるというエビデンスがある検診となっております。がん検診もその他種々あることは承知しておりますが、検診を受けることによるメリットだけでなくデメリットもあることから、区として対策型検診として実施していくには国の指針に基づいたものを実施してまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 なるほど。

じゃあ、次。4番の予防接種についてです。HPVワクチンを男性にも行っていくとい

うご説明がありました。ただ、やっぱりこのHPVワクチンについては、やはり副作用を心配されるという方もいらっしゃいます。なので、副作用というリスクもあるというかな、そうしたことも情報提供していく必要があると思うんですけども、ここについてはいかがですかね。

○後藤健康推進課長 おっしゃるとおり接種に関するデメリットもあると考えてございます。こちらは区のホームページに掲載することや、また対象者の方に予診票を送付してございますが、そこに同封する区のお知らせについて記載もしてございます。また担当係において保健師、看護師が相談に応じているところでございます。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 関連で。子どもの予防接種のところでHPVワクチン、男性にも接種対象ということでありがたいなと思います。その上で、キャッチアップ接種のほうですけども、そちらのほうも昨年私も質問させていただいたときに、まだ9月時点では5.8%ぐらいでなかなか進んでいなかったという状況も教えていただきました。現状どのくらい進んでいるのか分かりますでしょうか。

○後藤健康推進課長 キャッチアップ接種につきまして、1月時点で対象者が3,299人、接種者が758人、接種率は23.0%となっております。このキャッチアップ接種につきましては令和6年度末で終了となりますので、令和6年の5月、6月頃に未接種の方に勧奨通知を発送する予定でございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。3回また2回打つ必要があるので、令和6年の9月ぐらいには打ち始めないとやっぱり全部無料では打てないというところで、先ほどそういうふうにもたしっかりと通知をしていただけたということなので、お願いしたいというふうに思います。え——はい、すみません、思います。

○西岡分科会長 質問にできますか。

○えごし委員 いえ、大丈夫です。

○西岡分科会長 大丈夫ですか、いいですか。ではよろしくお願いします。

ほかにございますか。よろしいですか。

○えごし委員 すみません。それで、すみません、子ども接種のところなんですけど、それで男性のほうも今後進めていくというところで、学校、特に6年生からということなので、学校やまた中学校とかでも、またそういうふうなお知らせというのは進めていけるのかどうか、そういうのはまた子ども部と連携してにはなるかなとは思いますが、そういうところは考えられているのか、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 対象者の方への周知につきましては、広報千代田や区ホームページ、またSNS、あと接種を頂ける医療機関に配付するポスター等で周知をしようと考えております。学校へのチラシ配布につきましては、学校ですとそこでご相談をしたいとお考えになって、学校の先生に質問、ご相談をするということは難しいかなと存じます。医療機関にポスターを配付いたしますので、ぜひ医療者の方、あるいは保健所にご相談をしていただきたいと思いますと考えてございます。

○えごし委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページでございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に186ページから187ページになりますけれども、185ページの7、健康危機管理、熱中症予防対策から健康推進費の12番、健康推進一般事務費について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのぞら委員 8番、歯科口腔保健の推進の（3）区民歯科健診について伺います。大体5,900万円ですね、予算をつけておりますけれども、こちら受診者数はどのぐらいに見ていらっしゃるんですか。また1人当たり幾らというふうに見ていらっしゃるのか教えてください。

○西岡分科会長 どこが答えますか。

はい、担当課長。

○後藤健康推進課長 区民歯科健診につきましては、令和4年度は受診者が5,952人でございます。そして単価につきましては1件当たり歯科医療機関で受診いただける分については8,704円でございます。

○おのぞら委員 先ほどの5,900人というのは令和4年ということなんですけど、令和6年度では大体では7,000人ぐらいに見ていらっしゃるということですかね。7,000人分の予算をつけていらっしゃるということですか。

○西岡分科会長 大体見込みの対象者数ですか。

○後藤健康推進課長 一般外来でお受けいただける方が4,210人、そのほか訪問が130人の見込みでございます。（「少ない」と呼ぶ者あり）

○西岡分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 そうすると、受診者数は令和4年より少ないというふうに見ていらっしゃるということになりますよね。先日、ちょっと私、これも質問させていただいたんですけど、受診率が10%程度って低い、もったいない事業になっているなというふうに思っております、それよりもさらに受診率が低くなるという見込みということでしょうか。

○後藤健康推進課長 失礼いたしました。見込みが4,210名プラス高齢者歯科健診の方が1,938名、さらに訪問歯科診療の方で130名ということでございます。先ほどのご説明で高齢者歯科健診の方が漏れておりました。失礼いたしました。

○西岡分科会長 というとなら6,000人以上超えてくるということで、見込みとしては増えているという認識でいいんですね。

○後藤健康推進課長 はい。

○おのぞら委員 そうすると、大体三、四百人しか増えていないということになるので、受診率で見るとそんなに上がらない。1%とか2%しか上がらないという計算になってしまうんですね。ですので、ここはもっと啓発をさせていただいて受診率を向上していただくということのほかに、やっぱり8,700円も1人当たり払われるということは、大体普通にこれを使わずに歯科を受診したとき、3割負担だとして3,000円ぐらい。そうですね、3,000円ぐらい支払ったときの、何というんですかね、内容を受けられるはずなんですよ。にもかかわらず実際この券を使って行ってみると、できるのは歯の状態の確認だけになってしまうので、ですので、もうちょっと拡大できないかなというところなんですよ。例えばクリーニングまで入れていただくとか、レントゲンまで入れていた

だとか、そういうところがないかなというのをちょっと聞かせてください。そうすると恐らくこの受診率はもっと上がるんじゃないかなと私は思っているんです。

○後藤健康推進課長 受診率につきましては、令和4年度だと10.6%でございます。千代田区は19歳以上全ての方を受診可能としております。他自治体だと40歳以上の10歳刻みというところが多いかと思えます。19歳以上全ての方に毎年お受けいただけるようにサービスを提供しているというところ、そして受診率も全年代合計すると10.6%ですが、高い年齢の方ですと18.4%と、かなり高い水準で受けていただいているかと思えます。また、医科の健診と歯科の健診の違いといたしましては、歯科の健診はかかりつけ歯科医をつくっていただくということも大きな目標の一つでございます。かかりつけ歯科医にて3か月から半年に1回程度定期的に通っていただきたい。そのためのきっかけづくりとしていただきたいということもでございます。

それから、委員ご質問にございましたクリーニングやレントゲン検査のところでございますがそちらにつきましては、やはり医療の診療の部分になりますので、健診とは切り分けて、保険診療の中で行っていただきたい。またレントゲン撮影につきましては、健診として全員に撮るということは微量ながらも被曝もいたします。その辺りは医師の方から患者さんに必要性を説明していただいて、必要な方に診療としてやっていただければと考えてございます。

○おのでら委員 そうすると、今のお話ですと、受診率はそんなに上がらなくてもいいというふうに聞こえるんですね。本当にそれでいいのかというのはちょっと疑問です。

あと、もう一つ別の視点から伺います。今回あり方検討委員会での検討内容を踏まえて、タブレット機器を活用した歯科健診のペーパーレス化に係る実証実験を行いますと。ここで200万円かかるというようなお話だと思うんですが、予算案の概要のところの102ページに書いてあるのですと、令和7年度の見込額が入っていないんですね。この入っていない理由というのが、事業の実施状況や今後の検討内容によって金額が大きく変わる可能性のある事業は入っていませんというふうに書いてあるんです。これを受けて、この見込みというのは上がる方向になるのか、下がるのか、この実証実験が成功した場合というんですかね、この場合は上がるというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○後藤健康推進課長 まず1点目の歯科健診の周知についてでございます。こちらについてはもちろん受診率を上げたいと考えておまして、昨年度、受診勧奨動画を作成しまして、医療機関や風ぐるま、区のホームページや保健所1階にて放映をしているところでございます。また、対象者全員の方へ個別通知をしていること。また区報にて特集を組んでいること。また、区内掲示板や医療機関内のポスター掲示をしたり、あとは高齢者インフルエンザ予防接種対象者の方の通知に同封したりといったところで周知と受診率向上に努めているところでございます。

そして2点目、ペーパーレス化の実証実験につきましては、今年度、令和6年度について実証実験を開始をいたします。まず、65歳未満を対象に行います。令和7年度につきましては、実証実験の継続及び検証を行いまして、本格実施について検討するために次年度の予算の見込みが記載されていないところでございます。

○おのでら委員 このペーパーレス化でどなたが得をするか、メリットがあるかということを考えてときに、歯科医療機関が一応メリットがあるなどは思うんですね。で、利用者

についてはあんまりメリットがないんじゃないかなというふうに思っていて、ちょっと検討の方向として、全体的に利用者というよりも何か違う視点じゃないかなというふうに思うんですね。もっと利用者の視点に立ってこちらの事業をちょっと見直していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

あと、先ほどの受診率の話ですけれども、受診しない理由というのもしっかり聞いていただいて、本当に周知不足だけが理由なのか、その辺りももう一度検証していただければと思います。いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 ペーパーレス化されたとき、メリット、便利になる点につきまして、まず、区民の方につきましては、問診部分を今ですと手書きをさせていただいている状態ですけれども、その手書きをする必要がなくなる。また健診結果をデータで保管できるということがあろうかと思えます。また、歯科医療機関につきましては、同じように健診結果を手書きする必要がないこと。そして紙の記録表を保管する場所が不要になるということがあると思えます。また、区にしましては、記録表の現在不明瞭な部分について歯科医療機関へのお問合せをさせていただいておりますが、そういった辺りがなくなるというメリットがございます。実証実験を令和6年度から開始をいたしまして、歯科医療機関、または区民の方のご意見を踏まえまして、どのような形が最も効率的で区民の方にとってメリットがあるかといった辺りは考えてまいりたいと考えてございます。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 いいですか。

○西岡分科会長 今の点、いいですか。

○おのぞら委員 周知が、内容もまだ足りないです。

○西岡分科会長 うん。周知だけではなくて、ちょっと答弁、補足してもらえますか。

担当課長。

○後藤健康推進課長 区民歯科健診につきましては、まずは区民の方のお声を聞くこと、それから歯科医師会の方が一番区民の方と接していただいておりますので、歯科医師会とも対話をしながら、どのようなことが必要で今不足しているかということも考えてまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 はい、お願いします。

関連、池田委員。

○池田委員 今、課長、前のところでかかりつけ医ですよね、歯科医のかかりつけをしっかりと定着させたいという意向は大事なのかなと思います。前段のところでフレイル予防の中でも口腔ケアが大事なんだということもありましたから、しっかり何で区民健診が必要なのかということはいろんなところで関係してくるのではないのかなと。ペーパーレス化というのはもうちょっと先になるのかもしれない、今回実証でやってみて、またそういう判断はあるのかもしれないですけれども、まずはしっかり、以前に伺ったときには会社だったりいろいろお勤めのところで皆さん歯科健診をするから、わざわざ区民健診はしないんだということ、なかなか受診率が上がらないということだったのかな、一つの要因としてはあるとは思いますが、やっぱり歯科医師会の先生たちでも、その先に行くと8020表彰だったり、9020だったりといって、高齢者の方をしっかりと

とかかりつけ医がいるからこういう健康な歯が続くんだというところが大事なのかなというところじゃないのかなと思っております。これ確かに受診率を上げるのが一番いいのか、目標としては、そうではなく、しっかり健康な歯を維持してほしいというところは所管としての伝え方なのかなと思うんですけども、昨年、令和5年度のときに受診票を入れた中に、ひきこもりのアンケートを一緒に入れたけれども、結局その回答率が低かったというのは、封筒を送られてもなかなか開けられなかったというところもきっと承知をしていることだと思いますから、そこの辺りは、今度区民の皆さんにどのように周知をしていくかということも検討材料の一つではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大谷地域保健課長 今ご質問のうち、かかりつけ歯科医に関するご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、健康千代田21の最終評価をするに当たって、かかりつけ歯科医を持っている区民の割合というところで調査をさせていただいております。こちらは計画策定時の平成28年は64.6%でしたが、令和3年の調査では70.7%というところで、増減率、少くも9.4%で目標値は達成している状況となっております。また、歯の本数を保持している者を増やすということも目標に定めておまして、80歳で20本以上の歯を保持している方の率であるとか、60歳で24本以上の歯を保持している方の数につきましても維持しているような状況でして、比較的千代田区においては歯の健康水準は高い状況にあるというふうに認識しております。そうは言いましても、口腔の健康に関する取組というのは健康寿命にも大きく関連してくるところでございますので、引き続きこういった歯科健診や口腔ケアの重要性について、正しい知識の普及啓発を歯科医師会と共に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 ほかにこの項目、関連ございますか。

○富山委員 私も歯科口腔保健の推進について質問いたします。先ほど来質問されている歯科健診についてですが、歯科医師の先生方はお忙しい診療の合間をぬって保険点数に加えることもできない歯科健診を実施してくださっています。昨年からは咬合や嚥下、そしゃく機能についての検査項目が追加されましたけれども、これらを歯科健診の時間に行うと、かなりの時間と手間がかかります。先生方はかかりつけでいらしている区民の方の診療時間を置いて区民歯科健診を実施しているので、これらの時間や手間のかかり過ぎる検査を健診で行うのではなく、歯科健診で検査をした結果、あなたにはそしゃくや嚥下の機能検査が必要ですよという結果になったら行っていただくというふうに項目を減らすということについて検討はしてはいかがでしょうか。また現在、予算の概要を拝見しますと、区内歯科大学や歯科医師会、区と合同で検討されていると記載してありますが、区内にはスペシャルニーズ歯科や障害者歯科など、障害に特化した歯科治療を行う講座を置いている大学病院もありまして、ですが、区民歯科健診の受診できる病院の中には、区内大学病院の記載はありません。それにより、ふだんはかかりつけで区内大学病院を受診している方が区民歯科健診を受診することができない状況にもなっています。そういった方に受診していただき——受診率の向上に向けて寄与するかと思います、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 まず、高齢者歯科健診、いわゆるフレイル健診の導入につきましては令和5年度から開始しているところでございます。まだ始めて1年たっていないところ

でございます、区民の方のご意見、また歯科医師会のご意見というのも今後思いながら項目を増やす減らすについては検討してまいりたいと存じます。

それからもう一点、障害をお持ちの方の歯科健診についてでございます。令和6年度の受託歯科医療機関において障害をお持ちの方の受診が可能かというのは、今まさに調査をしている最中でございます。大学病院につきましては高度な医療を提供する場であると認識しております。クリニックさんとは役割分担をしていただいているかと存じます。ただ、委員ご指摘のように、かかりつけが大学病院であるという方もいらっしゃると思いますので、障害をお持ちの方の受診可能なクリニック数などを踏まえて、歯科医師会と今後協議しながら検討してまいりたいと存じます。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 その前の健康危機管理・熱中症予防対策の熱中症予防対策についてですけれども、これ予算が減額になっている理由を教えてください。

○大谷地域保健課長 熱中症予防対策の中で予算が減額になっているんですけれども、こちらの熱中症予防対策の中の一つで高齢者の熱中症予防訪問というのがございます。こちらにつきまして、来年度は在宅支援課のほうの高齢者あんしんセンターの方にご訪問いただくというところで予算を減額しております。その予算額でございます。

○牛尾委員 あんしんセンターの職員の方にお任せするからということ、そういうことですか。

○菊池在宅支援課長 保健所で実施しておりました熱中症予防訪問事業につきましては、訪問看護師による訪問を実施しておりました。その事業をそのまま、事業名としてはよろず総合相談の中に組み込む形で私どもが引き継いでおります。包括支援センターの職員が実際に訪問するのではなく、やはり医療的知識がある方が訪問されるのがよろしいかと思われましたので、訪問看護師の方が訪問するような形を取っております。

○牛尾委員 ということは、例えば訪問する職員の人数とか訪問対象、要するに訪問の数ですね。これが減っていくということはないということですね。

○菊池在宅支援課長 従前、保健所で実施しておりました熱中症予防訪問事業につきましては85歳以上の高齢者の方を対象にしておりました。私どもはあんしんセンターの見守り事業につきましては75歳以上の高齢者につきましては従前どおりあんしんセンターの職員が訪問します。それに加えて85歳以上の高齢者につきましては、新たにこちら熱中症の訪問事業という形で訪問看護師の方の熱中症予防訪問という形で実施する、そういう形になっております。ですから、対象を減らしたわけではありませんし、形としては在宅支援課のほうで75歳以上の高齢者の方については一気通貫な形で見守り事業を実施すると、そういった形でまとめたものです。

○牛尾委員 はい。分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかにごございますか。よろしいですか、12番まで。

池田委員。

○池田委員 9番の受動喫煙防止対策のところの確認をします。事務事業概要246ページですけれども、これ、毎年やっていかなきゃいけないことなんですが、現在、分煙をし

っかりできているような、例えば——これはここじゃないのかな。そういう調査というのは、受動喫煙防止の啓発はしているんだろうけれども、飲食店等でそのようなしっかりと分煙、今は禁煙が増えているのかもしれないんですけども、調査のほうはしていますか。

○市川生活衛生課長 まず、主に分煙や何かというのは、飲食店や何かにおける施設につきましては原則屋内は禁煙なんですけれども、一部喫煙が認められている形態の飲食店というのもございます。ですので、その部分については、区内にあります飲食店全施設について毎年1回、必ず委託業者による巡回監視というのをやっております、その施設がたばこが吸える施設なのか、できない施設であるのかということについて、標識のシールを必ず貼らなければいけないことになっておりますから、それが適切に貼られて、分離に合ったシールが貼られているかどうかということの調査と指導は行っております。

○池田委員 これは所管が違うんですけども、一方で受動喫煙防止、路上喫煙のほうで、最近増えているということなんです。特にある一定の地区で来街者が増えてきて、分からないで吸っていたりとかということもありまして、そういう中で、今しっかりと喫煙ルーム、喫煙ができるようなところを少しずつ設置している状況ですけども、それと並行しながら受動喫煙、今言っているこちらのところにも啓発をしていかなきゃいけないということで、何か連動は今していることがあればお聞かせいただきたいんですけども。

○市川生活衛生課長 まず、今現在、路上については安全生活課の指導員の方々が取締りを行いまして、生活衛生課のほうでは、路上以外の部分、例えば敷地内、具体的にはビルの公開空地であったり、あるいはコインパーキングのような駐車場、そういったところでの喫煙の相談とか苦情というのがよく寄せられております。ただ、その両者は非常に境目が曖昧なところがございますので、またそういう苦情が出るところというのは大体どこの場所というのがほぼ限定されてきております。ですので、そこについては安全生活課と生活衛生課とでそれぞれ巡回指導を行う人たちのすみ分けというのを一応相互に連絡を取りまして、特に喫煙が多い例えば午前中であれば出勤した9時台、あるいは昼休み、あるいは午後3時、そういった時間帯に必ず安全生活課の担当者、あるいは生活衛生課の担当者が交互にその場所を巡回するような形でもって喫煙者に牽制をしているということがございます。それから、あと喫煙をしている方についての喫煙所への案内でございますが、巡回指導をしている際に、喫煙者を見かけた場合、今大抵の方は巡回している者がいるのを見つけた場合はそのまま喫煙をしないで去っていくという方が多いわけなんですけれども、その際に喫煙所がどこにあるかという案内のチラシですとか、普及啓発物や何かと一緒に配布いたしまして、喫煙場所の案内や何かも別途差し上げているところがございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

白川委員。

○白川委員 確かに神田駅周辺のポイ捨てが非常に増えていまして、一応見回りはなさっているということなんで、ちょっと半分提案みたいな話なんですけど、ぜひ携帯灰皿、あれなんか安いものでもいいから配っていただきたいなと思います。何か、配っていますか。

○西岡分科会長 一応答弁してください。

○市川生活衛生課長 ポケット灰皿につきましては安全生活課のほうでたしか配布しているというふうに伺っております。

○白川委員 もう1個いいですか。

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 それはその見回りのときに見つけた場合に渡しているのか。それとも何か企業を通して渡すとか、渡し方を教えてください。

○市川生活衛生課長 たしか見回りの際に、実際に喫煙をしている方を見つけた場合にその場でもって喫煙をやめていただくんですけども、その際に、合わせて携帯灰皿をお渡ししているように伺っております。

○白川委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい、よろしいですか。12番まで、いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

以上で、目の1、健康推進費を終わらせていただきます。

次に、目の2、公害保健費の調査になります。予算書186ページ、187ページです。執行機関から説明等ございますか。

○大谷地域保健課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の2、公害保健費を終わらせていただきます。

次に、目の3、生活衛生費の調査になります。予算書186ページから189ページです。執行機関から説明等ございますか。

○大谷地域保健課長 予算書の188ページから189ページ、事業名6の動物との共生推進について、特に（2）の動物の相談支援体制整備についてご説明をいたします。事務事業概要は290ページからとなります。

本事業につきましては、区内に生息する飼い主のいない猫の増加を未然に防止するため、ボランティアの協力を得て平成12年から去勢不妊手術費を一部助成するなど、様々な取組を実施してまいりました。今般、飼い主の高齢化など、社会状況の変化にも柔軟に対応することや、保護猫自体は減少してきておりますが、保護猫の譲渡が決まりにくいというようなことございまして、治療の終わった猫の動物病院での長期入院も課題となっております。このためやむを得ない事情で飼育困難となった犬猫の医療費の一部助成を行うとともに、譲渡までにかかる費用を一部助成することにより、適正飼養の維持と譲渡につながりやすい環境を保持するためにこの事業名とさせていただいております。不妊去勢手術や医療処置、予防接種などにかかる費用を98万円余、保護から退院までにかかる経費や隔離期間の入院費など、おおむね30匹分を684万円余、シェルター等の飼育困難な猫の預かりの費用補助として250万円余、飼育困難な犬猫の一時預かり病院委託費を120万円余、合計1,159万円余を計上しております。

また、（3）の動物の愛護・管理については、動物の愛護と適正飼養の普及啓発、猫まつりなどの普及啓発活動に寄与する事業を中心として組み替えており、合計149万円余を計上するものでございます。

○市川生活衛生課長 それでは、生活衛生費の1、ねずみ・衛生害虫駆除について説明を

いたします。予算書の86、87ページ、事務事業概要は217ページから218ページでございます。

感染症を媒介するネズミ・衛生害虫などの被害を防止することにより感染症の発生防止や蔓延防止を図る目的で計上している予算でございます。その中で、ネズミに関する地域からの相談や情報提供が増えている状況に現在でございます。この状況を放置すると公衆衛生上の悪化を招くおそれがあるため、ネズミ対策は継続的、包括的に先手を打って実施する必要があると考えているところでございます。令和6年度は令和5年度の対策を継続してまいります。

主な内容についてですが、4点ありますのでご説明いたします。1点目は、区民が居住しています地域を中心とした区内全域のネズミ生息数の定点調査と、新たに夜間における地域のごみ排出状況の調査を実施し、ネズミ生息状況を把握してまいります。

2点目は、ネズミに関する相談や情報提供があった場合は、その都度即時対応を実施してまいります。

3点目は、相談内容に応じた必要量の殺鼠剤やネズミ忌避剤などの無料配付を継続してまいります。

4点目は、対象地域や被害規模が重度・広範囲に及び、町会、地域全体での対応が必要と判断された場合は重点的な対策を実施してまいります。対策に当たりましては、出張所、清掃事務所など、区役所関係部署と情報共有、連携をして地域の実情に合う方法でネズミ対策を推進してまいります。

そのほか、建物への侵入対策やネズミの食害を受けないごみの出し方など、ネズミ対策の普及啓発、区民や事業者などの地域の清掃及び環境衛生面での支援、公民協働推進制度による連携協定に基づく支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明は以上でよろしいですか。

説明が終わりました。ありがとうございます。

委員から質疑を受けたいと思います。

○おのぞら委員 6番、動物との共生推進のところで教えてください。先ほど詳しい、詳細を伺ったところなんですけども、この（2）の動物の相談支援体制整備と（3）動物の愛護・管理については、予算が前年より減っているんですね。これの理由を教えてください、要因といいますかね。

○大谷地域保健課長 こちらにつきましては飼い主のいない猫が地域内で減少しているというところございまして、保護猫自体の数が少なくなっているため費用が減っているため、その執行率を見まして今回予算を少し減らしたというところでございます。

○おのぞら委員 一応確認なんですけど、この（3）（2）、両方とも同じ理由ということですかね。

○大谷地域保健課長 すみません。大変失礼いたしました。動物の愛護・管理につきましては、今まで飼い主のいる猫であって飼育困難な犬猫を預かり入院する事業につきましては、動物愛護・管理のほうに計上していたんですけれども、今般（2）の動物相談支援体制整備という事業のほうに組み替えたというところでございます。それで120万円ほど動物の愛護・管理については減っている状況でございます。

○西岡分科会長 いいですか。

ほかに。

○白川委員 187ページ、1、ねずみ・衛生害虫駆除についてお伺いします。前にご説明いただいたときに、区民にのみ殺鼠剤を配るということをお伺いしまして、それを受けて飲食店の方から我々も欲しいということをお伺いしまして、ご相談したんですが、要するに店内で使うのはちょっとまずいんだけど、例えば店の外の路地、狭いところとかに使うのであれば、それは公共のところなので配っても構わないというふうな説明を受けたかと記憶しておりますが、これは正しいでしょうか。

○市川生活衛生課長 ご指摘のありましたとおり、そのとおりでございます。基本的には飲食店が自分の事業活動に伴う、例えばお店の中でネズミが出るというものにつきましては、飲食店の営業者自身が対処していただくところでございますけれども、お店の外、周りにつきましては、これは飲食店の方々の努力だけではいかんともし難い部分もありますし、当然ネズミは外からやってくるものでございますので、当然そういったところのものにつきましては、こちらで殺鼠剤あるいは粘着シートや何かの提供は無償で状況を確認した上で差し上げているところでございます。

○白川委員 では、もう一点、もし区民が、自分が飲食店をやっている場合というのは、店内で使えるという理解でよろしいでしょうか。

○市川生活衛生課長 区民の方が飲食店をやられている場合は、原則としましては先ほど説明をいたしましたとおりなんですけれども、ただ、実際にそこにお住まいの方が困っているという面がございますので、当然そこはご商売として飲食店をやられている部分とお住まいになっている部分との境目がはっきりつかないということもございますし、建物の中に侵入されている部分については、ちょっと切り分けなければいけないかなと思えますけれども、お店の周りという面言えば、そこは区内で飲食店を営んでいる区民の方からの相談であったとしても同じように無償で差し上げているところでございます。

○白川委員 じゃあもう一点、配付方法なんですけど、やはりそのお店の方々がそれぞれアクセスして、こういうところに使いたいので欲しいというふうなやり方しかないでしょうか。というのが、お店一人一人がアクセスするというのが面倒くさいのでまとめてほしいという要望があるもので、それが可能かどうかだけお答えください。

○市川生活衛生課長 どのような状況でお困りになられているかということをお伺いをして、その状況と、あとは実際にお困りになられている方がその殺鼠剤を保健所まで取りに来れるのかどうかということも含めた上で個別に対応しているというのが実情でございます。

具体的には、今、原則としては保健所の窓口まで殺鼠剤を取りに来ていただいているんですけども、保健所まで来るのが大変な方につきましては、区内にあります出張所にある程度ストックを置いておまして、出張所に取りに行っていただくように案内する場合がありますし、あるいは先ほどご説明いたしました即時対応事業というのをやっておるんですけども、その場合、ネズミにお困りになっているけどネズミがどこからやってくるのか分からないというような方につきましては、区の委託業者をその場所に派遣いたしまして、どこからどういうふうにネズミが来ているのかというのを調査した上で、そのときに必要な薬剤や何かはもうその場で置いておくというようなことも行っておりますので、

そのときのまずは相談を頂いた上で、ご自分で対処できる、例えばご自分の敷地の中にネズミの穴があってそこからネズミが出入りしているということだと、殺鼠剤を簡単に取りに来れるという方についてはその場でお渡ししますけど、殺鼠剤も1個、2個お渡しするのではなくて、ネズミが駆除できるまでに必要な量というのをそのときの話を伺った上で必要量をお渡ししております。委託業者による調査の後も必要量を配付しているんですけども、1回で当然駆除がなかなかうまくいかないというような場合には、また改めて駆除の方法ですとか、手段や何かをこちらのほうで検討した上で必要量を差し上げるというふうにしておりますので、あまりにも余分な量を差し上げるということにはしていませんけれども、駆除に必要な量は常に差し上げるようにはしております。

○西岡分科会長 はい。丁寧なご答弁をありがとうございました。

牛尾委員。

○牛尾委員 私は189ページの7番、普通公衆浴場確保助成ですけれども、麴町のバン・ドゥーシュがなくなってもう相当たちますけれども、今なおやはり不便だというお声はあるんですが、なかなか大変なんでしょうけれども、そうした方々、お風呂に入りたいという方々に対しての支援の方法なり、そういうことについて何か検討はされていますか。

○大谷地域保健課長 麴町地域に普通公衆浴場がなくなってしまって不便だということは理解しているところでございます。その他の例えば高齢者センターであるとかということの利用もご案内はするところなんですけれども、なかなかそこまで足を運びにくいというご意見は何っているところでございます。ただ、本区の場合、地価が高くて自宅にお風呂があるご家庭が多いので、なかなか浴場の利用頻度の見込めない事業者さんが新規にこの地域に参入することはなかなか難しいというところもありまして、普通公衆浴場が拡大していくというところは難しいなというふうに考えてございます。また一方で、その高齢者サポートセンターにあるお風呂は利用が可能だと思うんですが、普通の一般のホテル等の、普通公衆浴場ではないんですが、浴場をお借りするというところも考えましたが、なかなか動線の問題で公衆浴場としての許可というところが取れないというところで、すごく難しい状況でありまして、検討はしているところではございますが、現状進んでいないというところが事実でございます。

○牛尾委員 なるほど。

○西岡分科会長 はい。

ほかにもございますか。よろしいですか、189ページまで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、よろしいですね。目の3、生活衛生費を終わりました、項の4、健康衛生費の調査を終了いたします。

以上で、款の3、保健福祉費の調査を終了いたします。

次に、款9、諸支出金の調査に入ります。まず項1、他会計繰出金の調査となります。保健福祉部所管は、目1、国民健康保険事業会計繰出金の2、国民健康保険事業保険基盤安定繰出金のみです。予算書248ページから249ページとなります。

執行機関から説明等ございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。それでは、項1、他会計繰出金を終わります。

次に、項2、財産積立金の調査となります。保健福祉部所管は、目8、地域福祉支援基金積立金のみです。予算書250ページから251ページとなります。

執行機関から説明等ございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

委員から質疑を受けます。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、項2、財産積立金を終わりまして、款9、諸支出金の調査を終了いたします。

保健福祉部所管分の一般会計歳出は以上となります。

それでは、一般会計歳入の調査に入らせていただきます。歳入は、保健福祉部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

予算書40ページから143ページの範囲となります。執行機関から説明等ございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で保健福祉部所管分の一般会計歳入について終了いたします。

ただいまから特別会計の調査に入ります。特別会計は会計別に歳出、歳入の順で一括してご審議を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

最初に、国民健康保険事業会計歳出の調査となります。予算書304ページから339ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 国民健康保険について、これはもう条例審査のときにいろいろやり取りしたんでいいんですけども、一つ国保の滞納の事務について、大体今どれぐらい滞納されている方がいらっしゃるのか、あとは徴収についてはどのような手だてというか、どのようなやり方をやっているのか教えていただけますか。

○辰島保険年金課長 滞納整理に関するご質問でした。滞納整理に関しましては、非常勤で滞納専門員を雇用してございます。今4名体制で行っておりまして、大体1人当たりの件数が四、五百件ということになってございますので、大体400だとするとそれに4名掛けるので1,600というようなことになるかと思っております。滞納整理のやり方ですけれ

ども、もちろん法にのっとった形での手順は踏むんですけれども、ただ、それをそのままで執行してしまうと、なかなかやっぱりそれぞれなかなかお納めいただけない方にもそれぞれご事情があるかと思しますので、そこは個別に丁寧に対応しながら、その方に応じた、何というんですか、納める計画とかが立てられればそういった形でさせていただいたりとか、あと悪質な方につきましては滞納整理をするようなところも、そこはもう本当にそれぞれの事情に応じてやっている状況でございます。

○牛尾委員 すみません。確認なんですけど、四、五百件ということは、四、五百人滞納されている方がいるということ。それとも件数、ということですかね。

○西岡分科会長 ご説明をお願いします。

○辰島保険年金課長 件数ですので重複している方もいらっしゃると思いますので、人数的にはもうちょっと減るかもしれないです。ちょっと数字まではちょっと持ち合わせておりません。

○西岡分科会長 数字は四、五百件とおっしゃいましたね。

○辰島保険年金課長 そうです。

○牛尾委員 やはり国保は高い保険料なんで、なかなか納めるのが大変。もちろん悪質な方はいらっしゃるでしょうけれども、4人の非常勤の滞納専門員という方はどんな方々なんですか。

○辰島保険年金課長 それぞれ国税ですとか都税ですとかといったところの徴収部門に従事していた方、そういった方々、OBになられた方を雇用しているような状況です。

○牛尾委員 要するに、言い方は悪いけど取る専門というか、そうした滞納整理の専門の方だと思うんですけれども、やはりご事情がある家庭もあると思うんで、そこはしっかり現場で相談をできる方なのかどうか、丁寧な対応ができる方なのかどうか、そこについてはいかがなんでしょうか。

○辰島保険年金課長 ただいまのご質問でございますが、滞納専門員の方、それぞれ徴収の徴税を担当されていた方ということでノウハウはかなり持っていらっしゃる方々が担当してくださっております。また、先ほど申し上げました、それぞれ個別の状況に応じた対応というのはそれぞれの方がしてくださっておりますので、何でしょうか、丁寧な対応というのはこれまでも、またこれからもしていきたいと思っております。

○牛尾委員 結構、税務署の方ってかなり厳しいことを言う方が多いんで、OBの方といえども、だからやはり専門員の方には、やっぱり本当に丁寧に対応してくれというのをしっかりアドバイスといいますか、そういうのをやって、本当にもう困っている方は困っているんで、丁寧な対応をお願いしたい。

○辰島保険年金課長 これまでも相談員の方々には丁寧に対応をお願いしますということは伝えておるところでございますし、ただ、一方でやはり期限内に収めてくださっている方々もいらっしゃいます。そういった方々とのバランスといいますか、そういったところも踏まえつつ、個々人の事情に応じた対応というのは引き続きやっていきたいと思っております。

○牛尾委員 はい。お願いします。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳出を終わります。

続いて歳入の調査に入ります。予算書282ページから303ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳入を終わりにして、国民健康保険事業会計の調査を終了いたします。

次に、介護保険特別会計歳出の調査です。予算書390ページから425ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○細越高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳出を終わります。

続いて歳入の調査に入ります。予算書358ページから389ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○細越高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 よろしいですか。

委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳入を終わりにして、介護保険特別会計の調査を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計歳出の調査です。予算書466ページから481ページです。

執行機関から説明ございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 後期高齢者医療保険料、これは国保と違って一人一人にかかる保険料となります。ある方から、75歳になられたから国民健康保険から後期高齢者医療保険になって保険料が跳ね上がってしまったと、倍近くにとということなんですね。それで区役所のほうに電話したところ、これは東京都の決めたことだから仕方ないんだというふうな対応をされて、本当に大変だというお声がありました。やはり東京都の広域制度だから仕方ないんですけども、やはり後期高齢者医療保険で保険料が上がるという方に対しては、もう少し丁寧な情報提供なり対応をお願いしたいんですけども、いかがですか。

○辰島保険年金課長 ありがとうございます。そうですね、74歳までが国民健康保険あるいは社会保険というところから、75歳に達しますと後期高齢者医療保険のほうに替わってきますので、そのところでやはり保険料に関しても替わってくるということがございますので、今、委員からご指摘いただきましたが、丁寧な案内をするように努めたいと

思います。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

そうしたら以上で歳入を終わりました、後期高齢者医療特別会計の調査を終了といたします。

あ、失礼しました。以上で、ごめんなさい。歳出を終了といたしまして、続いて歳入の調査に入らせていただきます。予算書446ページから465ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、改めまして、以上で歳入を終わりました、後期高齢者医療特別会計の調査を終了といたします。

本日予定しておりました保健福祉部所管の歳出及び歳入の調査を終わりました、昨日の子ども部所管分と合わせ当分科会の調査を全て終了いたしました。

調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

総括質疑において論議することとなった事項はございません。

分科会予算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、3月5日火曜日午前中までに予算特別委員長に提出をいたします。

2日間にわたりまして、熱心な調査をありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会文教福祉分科会を閉会といたします。誠にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時32分閉会